

名護市新設廃棄物処理施設建設工事
入札説明書等に対する質問回答（第1回）

令和3年9月17日
名護市

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	2	第2章 工事内容に関する事項	1. 工事概要	(3)本施設概要	3)ストックヤード	施設規模7.9tと記載があり、発注仕様書P.2のストックヤード規模の合計と数値が異なりますが、草木類・非破砕物を3.5tで計画すると解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	2	第2章 工事内容等に関する事項	1.工事概要	(3)本施設概要	3)ストックヤード ②施設規模	「施設規模：7.9t」とありますが、発注仕様書P.2には「古紙類：3.2t/5h、古着：0.2t/5h、金属類：0.8t/5h、有害ごみ：0.2t/5h、草木類：提案による、非破砕物：提案による」と記載されています。7.9tからご指定の数値(合計)を除いた3.5tが草木類及び非破砕物との理解で宜しいでしょうか。	No.1に示すとおりです。
3	2	第2章 工事内容に関する事項	1. 工事概要	(4)工期	—	議会議決後の契約日から令和6年3月31までとあり、約24ヶ月の工期では厳しいと思われませんが、工期の延長は可能でしょうか。また、事業者による提案は可能でしょうか。	現時点での工期は記載のとおりとしますが、必要に応じて適宜協議を行います。ただし、令和6年3月31日までに極力出来高を計上できることを踏まえ、実施可能な最短工程を提案ください。
4	2	第2章 工事内容等に関する事項	1.工事概要	(4)工期	—	「工期は、議会議決後の契約日から令和6年3月31日まで」とありますが、発注仕様書P.5では「竣工予定令和6年3月(予定)」と記載があります。どちらが正しいでしょうか。 その他「発注仕様書に対する質問No.5・6」に工期に関する質問を合わせて記載致します。	No.3に示すとおりです。
5	2	第2章 工事内容等に関する事項	1. 工事概要	(4)工期	—	工期は議会議決後(令和4年2月議会予定)の契約日から令和6年3月31日までの25ヶ月間とし、設計、施工、試運転及び運転指導含むものとする。とありますが非常に厳しい工期設定と思われます。工期の延長は可能なのかお伺いします。	No.3に示すとおりです。
6	2	第2章 工事内容に関する事項	1. 工事概要	(4)工期	—	「工期は、議会議決後の契約日から令和6年3月31日まで」とありますが、議会議決の令和4年2月予定から令和6年3月末までは26か月ほどとなり、設計期間や試運転期間を考えた場合、工事着手から受電までの工期が10か月程度しか見込めません。工期の延長は可能でしょうか。また、補助金等の関係で工期に何らかの制約が御座いましたらご教示願います。	No.3に示すとおりです。
7	2	第2章 工事内容に関する事項	1. 工事概要	(4)工期	—	造成工事のスケジュールについて、ご教示願います。	添付資料1 造成工事工程表(案)をご参照ください。なお、天候不良や磁気探査の状況により延長される可能性があります。
8	3	第2章 工事内容に関する事項	2. 業務範囲	2)施設建設	②許認可等申請	許認可に関する一覧等の提示は可能ですか。	許認可等申請は実施設計及び事業者提案によるため一覧等の提示はできません。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
9	4	第2章 工事内容に関する事項	5.受注者の決定スケジュール	表1	—	「表1 入札及び契約にかかるスケジュール(予定)」に、現場説明または現地説明(見学)がありません、現地の確認は任意で行っても宜しいでしょうか。敷地立ち入りに制約が御座いましたらご教示願います。	現地の確認は任意で行っていただいて構いません。また、敷地立ち入りには地権者への確認が必要です。
10	4	第2章 工事内容に関する事項	5.受注者の決定スケジュール	表1 入札及び契約にかかわるスケジュール	—	基礎審査結果の通知は12月中旬とありますが、P.11には12月下旬とあります。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	12月下旬を正としてください。
11	4	第2章 工事内容に関する事項	5.受注者の決定スケジュール	表1	—	基礎審査結果の通知について「令和6年12月中旬予定」とありますが、P.11では「令和6年12月下旬(予定)に通知」と記載されています。どちらが正しいでしょうか。	No.10に示すとおりです。
12	4	第2章 工事内容に関する事項	5.受注者の決定スケジュール	—	—	受注者の決定に当たっては、総合評価一般競争入札により行う。と有りますが総合評価の配点をご教示頂けないでしょうか。	落札者決定基準書の4ページをご参照ください。
13	5	第5章 提出書類	6. 技術提案書及び設計図書	—	—	「技術提案内容は～を記載のうえ設計図書と共に、正本1部、副本15部及び電子データ～を提出すること」とありますが、同一のファイルに綴じ込むものと考えてよろしいでしょうか。	提案書と設計図書は、分けて綴じてください。また、電子ファイルは、同一の電子媒体に保存し正副のどちらかが確認できるようにしてください。
14	5	第5章 提出書類	6. 技術提案書及び設計図書	—	—	技術提案書及び設計図書に「代表企業名」を記載するのは正本1部のみとし、副本15部はご指定のグループ名を記載すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	6	第3章 入札参加に関する条件等	—	—	—	『なお、土木一式工事及び建築一式工事を行う企業並びに電気工事及び管工事を行う企業は、それぞれ1社で兼ねることを可能とする。』とありますので、応募グループの構成は少なくとも代表企業、市内業者2社(土木一式工事及び建築一式工事を行う企業、電気工事及び管工事を行う企業)の3社で構成するものとの認識で宜しいでしょうか。	応募グループの構成は、ご質疑の内容の場合も可能となります。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
16	7	第3章	入札参加に関する条件等	頭書き 共同企業体の構成	最小出資比率について	代表企業及び建設企業(土木建築)で共同施工方式(甲)による共同企業体を構成するものとし、構成員数は、最大5者とする。とありますが、名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項の、1社に対する最小出資比率5社で12%、4社で15%と、実際の工事量(土木・建築・電気・管)の割合とでは大幅に乖離が生じます。 つきましては、5社JVの場合ですと地元企業様4社合計の最小出資比率48%を順守する前提で、JV内各社の出資比率は任意としてよろしいでしょうか。	「名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項」に示すとおりです。
17	7	第3章	入札参加に関する条件等	頭書き 共同企業体の構成	最小出資比率について	前項の趣旨を踏まえ、出資比率の変更が難しい場合は、JVの構成方式について、地元企業(土木・建築・電気・管)が任意の甲型JV(出資比率は任意)を構成し、その地元企業JVとプラントメーカーが改めて甲型JVを構成(出資比率は要項に基づく)するとしてよろしいでしょうか。	左記の地元JVは、名護市建設業者格付名簿に登載されている市内業者に該当しないため参加要件を満たしません。
18	6	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【共通の参加資格要件】	(9)	技術提案書の構成を検討するにあたり、「名護市新設廃棄物処理施設技術審査委員会(仮称)」は、どのような方々で構成されていますでしょうか。ご教示願います。(学識経験者の方やアドバイザー等含めて)	庁内委員及び学識経験者を交え構成しております。
19	6	第3章 入札参加に関する条件等	頭書き	市内業者	—	市内業者について、建設企業(土木建築)は～市内業者とする。とありますが、市内業者とは令和3・4年度入札参加業者一覧(建設工事)の所在地ランクが1.市内と表記されている、本社等所在地が名護市内にある各工種A級企業様と理解してよろしいでしょうか	市内業者とは、「名護市内に本店を有する業者で名護市建設業者格付名簿に登載されている業者」となります。
20	6	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加要件	建設企業(土木一式工事、建築一式工事、電気工事及び管工事)	—	建設企業(土木、建築一式、電気工事、管工事)が共同企業体の構成員、協力企業(電気工事、管工事)として受注した場合に本案件が完成するまで本市の指名及び受注制限等があるのでしょうか？ご教授ください。	入札公告の8その他必要と認める事項に示すとおりです。
21	6	第3章 入札参加に関する条件等	—	—	—	共同企業体を構成する建設企業(土木建築)として、①土木一式工事、②建築一式工事は、構成員としての参加が必須な一方、③電気工事、④管工事は、構成員あるいは協力企業のどちらかで参加すればよい、ということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
22	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(11)	『その他、前記の条件を満たすことを前提に、代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねること及び複数の設計企業(土木建築)での参加を可とする。』とは、一級建築士事務所登録を行っている代表企業であれば、設計企業(土木建築)を兼ねることが可能であり、応募グループに土木及び建築設計を行う市内業者(名護市内に本店を有する業者で名護市入札指名人名簿に登載されている業者)を含まないで良いとの解釈で宜しいでしょうか。	代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合においても、応募グループに土木及び建築設計を行う市内業者(名護市内に本店を有する業者で名護市入札指名人名簿に登載されている業者)を含めてください。
23	6	第3章 入札参加に関する条件等	その他受注後の取扱いについて	—	—	本件受注した場合の今後の名護市からの指名及び公募型案件への参加要件について構成員となった市内土木、建築、電気、管工事業者の手持ち工事となる扱いについて (1) 契約締結後から出来高80%を超える時点及び竣工検査完了日、試運転期間を除く期間かお伺いします。 (2) 又は、契約締結後、設計期間を除く工事着手日から手持ち工事とみなすのかお伺いします。 (3) 市内設計業者(土木、建築設計)が協力企業として参加した場合も手持ち工事扱いとするのかお伺いします。	入札公告の8に基づき、受注後は、対象工事又は対象業務完了検査までの間は手持ち工事とみなします。 また、協力企業として参加した場合も手持ち工事扱いとなります。なお、指名から除かれる者の例外については、名護市建設工事等請負業者指名選定基準に関する要綱第6条を適用します。
24	6	第3章 入札参加に関する条件等	1項	—	—	(1) 代表企業(設計企業・土木建築)+建設企業(市内A土木・建築)土木一式工事及び建築一式工事を同一企業で兼ねる場合は構成員数を1者と考えるかお伺いします。 (2) 電気工事及び管工事についても同上とみなしてよろしいでしょうか。お伺いします。 又、上記の場合の構成員数と最小出資比率は、1.代表企業(設計企業・土木建築)+2.建設企業(市内A土木・建築)+3.建設企業(市内A電気・管工事)の3社構成と考えるのか、又は、出資比率最小20%と考えるのか、お伺いします。	(1)建設企業(市内A土木・建築)土木一式工事及び建築一式工事を同一の市内業者で兼ねる場合は、構成員を1者とし、全体構成員数は他の構成員との合計数となります。 (2)電気工事及び管工事についての取り扱いについても(1)のとおりとなります。 なお、ご質疑の場合の構成員は3業者となりますので、出資比率最小は20%となります。
25	6	第3章 入札参加に関する条件等	1.入札参加資格要件	(10)ア)焼却施設に関する実績	—	(全連続式、准連続式又はバッチ式)に関する実績とありますが、全連・准連・バッチのいずれかの実績でよいと理解してよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
26	6~7	第3章 入札参加に関する条件等	前文 1. 入札参加条件	—	—	名護市HPにて市内業者名簿に記載されている準市内業者の取扱いは明示が有りませんが、検討は可能ですか。	入札説明書のとおりとなります。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
27	7	第3章 入札参加に関する条件等	前文 1. 入札参加条件	(11)	—	設計企業(土木建築)は、市内業者を共同企業体の協力企業として交えることとなっていますが、複数の設計企業で参加の場合は市外業者も参加を可と考えて宜しいか。	入札説明書に記載のとおり、設計企業(土木建築)に市内業者を交えた上で、市内業者以外の業者の参加も複数の設計者として参加が可能です。
28	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件		(10)	ウ)『廃棄物処理施設整備に係る国庫補助を受けた実績』とは、近年の一般廃棄物処理施設の主流である交付金(循環型社会形成推進交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金及び廃棄物処理施設整備交付金)を受けた実績の提示でも宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	7	第3章 入札参加に関する条件等	1.入札参加資格要件		(10) ウ)	国庫補助とは、防衛省補助金を示すことと理解してよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
30	7	第3章 入札参加に関する条件等	1.入札参加資格要件		(11)	設計企業(土木建築)協力業者に対する他の物件応札の縛りはございますでしょうか。	入札公告の8その他必要と認める事項及び名護市HPにある令和3年度名護市発注予定【測量・設計コンサルタント等委託業務】(令和3年7月1日版)欄外記載の※3の通りです。
31	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	(11)		市内設計業者(土木、建築設計)を協力企業とする場合は構成員出資比率は考慮しないものと考えてよろしいでしょうか。お伺いします。	ご理解のとおりです。
32	7	第3章 入札に関する条件等	1.入札参加資格要件	(12)		代表企業は、令和3・4年度名護市入札指名人名簿(建設工事)のうち、市内業者名簿、市外業者名簿、県外業者名簿のいずれかの名簿に建設工事許可業種「清掃施設工事」で登録されていること。また、入札時に有効な最新の経営事項審査結果通知書における建設工事の種類「清掃施設」の総合評点の数値が、1,000点以上であること。 とありますが、名護市ホームページより、名護市入札指名人名簿を調べても、清掃施設1,000点以上と明記されておりません。 1,000点以上の企業の開示を、お願いいたします。	添付資料2 令和3年度清掃施設登録業者一覧表のとおり開示します。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
33	7	第3章 入札参加に関する条件等	1.入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(15)	「付帯工事の建設工事は応募グループの協力企業とは別の一次下請業者(市内業者)を交え実施すること。」とは、1)ごみ焼却施設、2)リサイクルセンター、3)ストックヤードに係る土木・建築・電気・管工事の協力業者とは別の土木・建築・電気・管工事の一次下請業者(市内業者)でよろしいでしょうか。	「付帯工事の建設工事は応募グループの協力企業とは別の一次下請業者(市内業者)を交え実施すること。」とは、1)ごみ焼却施設、2)リサイクルセンター、3)ストックヤードに係る土木・建築・電気・管工事の協力業者とは別の土木・建築・電気・管工事の市内業者が一次下請業者として付帯施設の建設工事を行うことです。
34	7	第3章 入札参加に関する条件等	1.入札参加資格要件	(15)一次下請	—	建設工事は応募グループの協力企業とは別の一次下請業者(市内業者)を交え実施すること。とありますが、6ページ第3章 入札参加に関する条件等 頭書きには、協力企業(元請からの一次下請企業)と表記があります。元請からの一次下請企業が協力企業を意味するのであれば、協力企業と別の一次下請業者とは、どのような業者を指すのか、ご教示願います。 上記下請業者が、落札グループ以外の構成員または協力企業となっていた地元企業を交えるという理解であれば、現時点で、他応募グループの地元企業から見積取得等を行うことは不可能であるため、暫定で費用を見込んでおくとの理解でよろしいでしょうか。	付帯施設の建設工事を行う対象業者は、落札グループ以外の構成員または協力企業若しくは他の応募グループにも参加していない市内業者であり、現時点で見積取得が不可能であれば、暫定で費用を見込んでください。
35	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	(15)		付帯施設の建設工事は、共同企業体を構成する協力企業とは別の一次下請業者(市内業者)のみで実施しても宜しいでしょうか。あるいは、協力企業と当該一次下請業者の両方が関与して、実施する必要があるのでしょうか。または、どちらでもよいということでしょうか。	No.33に示すとおりです。
36	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	現場代理人の工事現場常駐は、現地工事着手からとし、設計だけ実施する期間は常駐を免除させていただけるものと解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	「現場代理人及び監理技術者の変更は原則認めないもの」とありますが、設計期間中は工事に着手していないので現場代理人については設計期間中と工事着手後で変更は可能と考えて宜しいでしょうか。	現場代理人及び監理技術者の変更については、入札説明書に示すとおりとしますが、配置期間についてはNo.36に示すとおりとします。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
38	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	監理技術者の専任時期については、「監理技術者等の選任を要しない期間の明確化について」(国土交通省課長通知)に示されているとおり、工事着手までの設計期間を除くと考えて宜しいでしょうか。	No.36に示すとおりです。
39	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	『また、本工事に対応する監理技術者(一般廃棄物を対象とする焼却炉設置工事(全連続式、准連続式又はバッチ式)の施工の経験を有する者に限る。)を専任で配置できること』とは、清掃施設の監理技術者の資格を持つ者を構成員のいずれかから、1名配置するとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件	(17)	代表企業又は建設企業(土木建築)は、現場代理人を工事現場に常駐できること。とありますが、(土木・建築又は電気・管工事)の現場代理人に必要な資格要件(例えば各1級施工管理免許証等)はございますか。お伺いします。	指定はございませんが、本工事を管理する上で適切な技術者を配置してください。なお、入札説明書に示すとおり、直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であって、経營業務の管理責任者でない者であることに留意ください。
41	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	建設企業(土木建築)配置予定技術者の資格は、各1級取得者でしょうか。	建設業法等に基づき、適切な技術者を配置してください。
42	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	本工事に対応する監理技術者とは、監理技術者の資格を持ち、過去に一般廃棄物を対象とする焼却炉設置工事に現場代理人や担当技術者として工事した経験を有するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	(17)	本件着手予定が令和4年2月とありますが、それまでの間、他の工事に配置又は、配置されていても可能でしょうか。	工事着手までの間は可とします。
44	7	第3章 入札参加に関する条件等	1. 入札参加資格要件	【本施設の設計及び建設にかかる参加資格要件】	他	名護市発注工事で年度10,000千円以上受注縛りありますが、申請時～受注決定・決定～工期の間、他の工事種別(建築・土木)(電気・管)への応札は可能でしょうか。	入札公告の8その他必要と認める事項並びに名護市HPにある令和3年度名護市発注予定【建設工事】及び【測量・設計コンサルタント等委託業務】(令和3年7月1日版)欄外記載の※3の通りです。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
45	7	第3章 入札参加に 関する条件 等	1.入札参加 資格要件	(15)項	—	「代表企業と建設企業(土木建築)は、「名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項」に基づき共同企業体(最大5者)を形成し」とありますが、甲型に限定されま すでしょうか。	甲型に限定します。
46	8	第3章 入札 参加に 関する 条件等	3. 入札参加 に関する 留意事項	(4) 入札保 証金	—	入札保証保険契約を締結した場合、保証証書の提出はP10『9.設計図書、入札書類及び技術提案書の提出』時と考えてよろしいでしょうか。またその際の提出方法について、ご指定がありましたらご教示願 います。(入札書封筒に同封等)	保証証書の提出は、入札書類及び技術提案書の提出時とし、入札書の提出用封筒に同封してください。 なお、入札保証書の同封がないものにつきましては、無効となりますのでご注意ください。 また、入札保証金を納付する場合は、名護市契約規則に定める手続きが必要になりますので事前にお申し 出ください。
47	8	第3章 入札 参加に 関する 条件等	3.入札参加 に関する 留意事項	(4)入札保証 金	—	入札保証金の支払い期日や入金方法等ご教示願 います。	入札保証金の支払い期日は、令和3年12月3日まで とし、入札保証金を納付する場合は、名護市契約規則に定める手続きが必要になりますので事前にお申し 出ください。
48	8	第3章 入札参加に 関する条件 等	3.入札参加 に関する 留意事項	(4)入札保証 金	—	入札保証金または入札保証保険契約書は、令和3年 12月3日の入札書類提出日までに納付または提出 するとの理解で宜しいでしょうか。	No.47に示すとおりです。
49	8	第3章 入札 参加に 関する 条件等	3.入札参加 に関する 留意事項	(4)入札保証 金	—	落札できなかった場合、入札保証金は開札日から何 日後に返金されるでしょうか。	名護市契約規則第8条の示すとおりとなり、入札保 証金還付請求書の提出を受け、約2週間程度での還 付となります。
50	8	第3章 入札 参加に 関する 条件等	3.入札参加 に関する 留意事項	(4) 入札保 証金	—	保険会社との間に～免除とする。とありますが、この 保険会社とは、保証事業会社も含まれるとの理解で よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	8	第3章 入札 参加に 関する 条件等	3.入札参加 に関する 留意事項	(4) 入札保 証金	—	名護市契約規則第7条第1項第1号に基づき～免除 とする。とありますが、同規則7条第1項第2号、過去 の同等の受注実績に基づいた免除規則についても、 適用されるのかご教示願います。	過去の同等の受注実績に基づいた免除規則は適用 されません。
52	10	第4章 入札 の 手続き等	9. 設計図 書、入札書 類及び技術 提案書の提出	(1) 提出書 類及び提出 方法	①	設計図書の提出について、鳥観図(パース)の提出 要求がなく、発注仕様書(第10 節1 設計図書)にも記 載がありません。鳥観図については不要と考えて 宜しいでしょうか。	鳥観図の提出は任意とします。
53	10	第4章 入札 の 手続き等	9. 設計図 書、入札書 類及び技術 提案書の提出	(2) 入札書 及び施設整 備費内訳書 の提出方法	①及び②	施設整備費内訳書(様式第15-1、様式第15-2)につ いては、記名押印及び日付に関する記入欄がありま せん。記入に関するご指定がありましたらご教示願 います。	記名押印及び日付の記入は不要です。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
54	11	第4章 入札の手続き等	9. 設計図書、入札書類及び技術提案書の提出	(2) 入札書及び施設整備費内訳書の提出方法	⑥	『入札書及び施設整備費内訳書の使用印鑑は本市の入札参加資格審査申請に届出した印鑑とする』とは貴市の令和3・4年度入札参加資格申請(いわゆる指名願)にて届け出した使用印を使用するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
55	14	第5章 提出書類	1. 入札参加資格審査申請書類	—	—	提出書類のまとめ方についてご指定はありますでしょうか。 ご教示願います。(A4縦紙ファイル穴あけ閉じ等)	A4片面カラー左穴あけ綴じとしてください。
56	14	第5章 提出書類	1. 入札参加資格申請書類	—	—	様式1～10の書類をまとめて1部提出とありますが、ファイルの指定(紙製orキングファイル)、背表紙・表面への表記等については、同頁6.と同じと理解してよろしいでしょうか。	ファイル(紙製orキングファイル)は任意とします。また、背表紙・表面への表記等のうち、グループ名については任意に記載ください。参加資格を確認した応募グループに当市が指定するグループ名を通知します。
57	14	第5章 提出書類	1. 入札参加資格申請書類	(10) 特定建設工事共同企業体協定書(甲)	提出部数について	様式1～10の書類をまとめて1部提出とありますが、別紙、「名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項」第7②には、様式10の提出部数は、構成員数及び市控えの合計部数とする。との記載があります。入札説明書のとおり、1部提出の理解でよろしいでしょうか。	名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項第7②のとおりとなります。
58	14	第5章 提出書類	1. 入札参加資格審査申請書類	(10)	—	特定建設工事共同企業体協定書(甲)については、『名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項』第7(申請等)②の規定により特定建設工事共同企業体の構成員数及び貴市控えの合計部数を提出するものと考えて宜しいでしょうか。 またその場合も、他の様式と同様に一つにまとめて宜しいでしょうか。	「名護市新設廃棄物処理施設建設工事に係る特定建設工事共同企業体事務取扱に関する要項」第7②に示す(1)～(9)までは1部、(10)は構成員数に応じ提出してください。
59	14	第5章 提出書類	6. 技術提案書及び設計図書	—	—	表紙及び背表紙に『名護市新設廃棄物処理施設建設工事技術提案書』『代表企業名』を記載のうえ…』とありますが、技術提案書の鏡はグループ名を記載するようになっております。ついては表紙及び背表紙にも応募グループ名を記載するものと考えて宜しいでしょうか。(副本15部にも応募グループ名を記載しても良いとの理解で宜しいでしょうか)	表紙及び背表紙に対し、正本には「代表企業名」を記載し、副本には「参加資格を確認した後に付与されるグループ名」を記載してください。
60	14	第5章 提出書類	6. 技術提案書及び設計図書	—	—	技術提案書に関する添付資料については基本的に不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

入札説明書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
61	14	第5章 提出書類	6.技術提案書及び設計図書	—	—	技術提案書及び設計図書の副本は正本の複写でよろしいですか。	副本は正本の複写でなく、企業名等は伏せたものとしてください。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	1	様式第1号	入札参加表明書	—	—	入札参加表明書は代表企業の住所・名称・代表者を記載するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	1	入札参加表明書	—	—	—	本様式は代表企業名の押印で作成するものと考えて宜しいでしょうか。(またその場合は住所、名称、代表者の記入欄の左側に代表企業と明記した方が宜しいでしょうか。)	ご理解のとおりです。なお、代表企業の明記は不要です。
3	2	入札参加企業(共同企業体)の構成表	※1	—	—	代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合は2-1. に、代表企業名を記載し、2-2. を削除するものと考えて宜しいでしょうか。(2-2. は設計企業(土木建築)を市内業者で参加する場合に記載し、2-1. を削除するものでしょうか)	入札説明書に基づき設計企業(土木建築)には市内業者を交える必要があるため、代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合にも2-2. の記入は必要です。
4	2	入札参加企業(共同企業体)の構成表	入札参加企業(共同企業体)の構成	1.代表企業	—	建設企業(プラント)の協力企業(市内業者)は記入するのでしょうか。	建設企業(プラント)について、協力企業(市内業者)を立てる場合は、記入してください。
5	2	入札参加企業(共同企業体)の構成表	入札参加企業(共同企業体)の構成	3.~6.建設企業	—	役割(構成員・協力企業)について、構成員がある場合、協力企業(市内業者)は記入するのでしょうか。	入札説明書の参加要件に基づき、役割のうち構成員又は協力企業のいずれかを選択し記入してください。
6	2	入札参加資格審査申請書類	(様式第2号)入札参加企業の構成表	—	—	共同企業体を構成する建設企業(土木建築)について、①土木一式工事、②建築一式工事の役割の選択肢に、構成員だけでなく、協力企業もリストアップされています。これは、①土木一式工事、②建築一式工事についても、構成員として参加できない場合は、協力企業として参加することも可能ということでしょうか。	①土木一式工事及び②建築一式工事を担う企業は市内業者を構成員としてください。協力会社の選択肢は、上記を満たすことを前提に、他の市内業者が①土木一式工事又は②建築一式工事を担う協力企業としての参加を認めるものです。
7	3	委任状(代表企業)	構成員・協力企業	—	—	代表企業も構成員に該当するため、代表企業に委任する場合も委任者の欄には代表企業の記入押印は必要でしょうか。ご教示願います。	代表企業に委任する場合は、その記入押印は受任者欄のみとしてください。
8	3	委任状(代表企業)	構成員・協力企業	—	—	協力企業が多い場合は委任者の欄を増やして記入するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	3	入札参加資格審査申請書類	(様式第3号)委任状(代表企業)	—	—	「私は、下記の者の代表企業とし、」と記載されていますが、「私は下記の者を代表企業とし、」が正しいことと宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	4	委任状(受任者)	—	—	—	『委任状(受任者)』については、代表企業代表者(本店)から代表企業(支店等)の支店長名等で契約する場合に提出するものであり、様式第3号委任状(代表企業)にて委任を受けた代表企業代表者(本店)にて委任事項を行う場合には提出は不要と考えて宜しいでしょうか。	代表企業の代表者にて手続きを全て対応される場合は、ご理解のとおりです。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
11	4	委任状(受任者)	—	—	—	本委任状は代表企業が入札に関することを第三者に委任する場合に使用するものと考えてよろしいでしょうか。その場合第三者を立てない場合は提出不要と考えてよろしいでしょうか。	No.10に示すとおりです。
12	4	様式第4号	委任状(受任者)	グループ名	—	ここに記載する「グループ名」は、資格審査決定後に提案書等へ記載するグループ名ではなく、構成企業にて決めた自由な名称で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	4	委任状(受任者)	—	—	—	『グループ名』の記入欄の名称は入札参加希望者にて任意で記入するという理解で宜しいでしょうか。若しくは、貴市において名称の記入方法等がありましたらご教示願います。(例:「【代表企業名】グループ」等)	No.12に示すとおりです。
14	4	委任状(受任者)	—	—	—	本様式のみ『グループ名』の記入欄があります。他の入札参加資格申請書類にグループ名の記入は必要でしょうか。(住所の記入欄の上にグループ名を表記する等)	No.12に示すとおりです。
15	4	委任状(受任者)	グループ名	—	—	グループ名は未記入でよろしいでしょうか。	No.12に示すとおりです。
16	4	入札参加資格審査申請書類	様式第4号	委任状	グループ名	グループ名欄には共同企業体名称を記入するとの理解でよろしいでしょうか。	No.12に示すとおりです。
17	4	様式第4号	委任状(受任者)	商号又は名称 所在地 代表者職指名	—	「商号又は名称」「所在地」「代表者職氏名」は、代表企業について記載するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	5	様式第5号	入札参加資格審査申請書	—	—	本書には代表企業の住所・名称・代表者を記載するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	5	入札参加資格審査申請書	—	—	—	本様式は代表企業名の押印で作成するものと考えて宜しいでしょうか。(またその場合は住所、名称、代表者の記入欄の左側に代表企業と明記した方が宜しいでしょうか。)	No.18に示すとおりとし、代表企業の明記は不要です。
20	6	入札参加要件確認表(代表企業)	入札参加資格要件確認事項	提出書類	会社概要	特別な様式は無いと解釈して宜しいでしょうか。会社案内のパンフレットでも宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
21	6	入札参加要件確認表(代表企業)	入札参加資格要件確認事項	提出書類	連結決算の貸借対照表・損益計算書(間近1年)	連結企業が無い場合は、提出しなくとも良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	6	入札参加資格審査申請書類	様式第6-1号	共通要件	提出書類	会社概要とありますが、会社沿革も含まれた会社カタログの提出と考えるとよろしいでしょうか。	No.20に示すとおりです。
23	6	入札参加資格審査申請書類	様式第6-1号	共通要件	提出書類	納税証明書は写しでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	6	入札参加資格審査申請書類	様式第6-1号	共通要件	提出書類	納税証明書につきましては、未納のない事の証明書でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
25	6	入札参加資格審査申請書類	様式第6-1号	(11)一級建築士事務所の登録証明	提出書類	建築士事務所登録通知書は写しでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	6、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	共通要件(入札参加資格要件)(1)~(9)について)	—	様式第6号-1、様式第6号-3において、『法人税納税証明書(地方税に係るものを含み、入札公告日以降に交付されたもの)』とは、様式第6号-1、様式第6号-3で提出する『税等完納証明(写し)』と同じ完納証明と考えて宜しいでしょうか。(その場合は1部のみの添付すれば、2部添付する必要はないと考えて宜しいでしょうか)	代表企業が建設企業を兼ねる場合は、ご理解のとおり、写しを1部ご提出ください。
27	6、9	入札参加資格審査申請書類	(様式第6-1号)入札参加資格要件確認表(代表企業)	(11)	—	様式第6号-1、様式第6号-2において、『一級建築士事務所の登録証明書』とは、写しの添付でも宜しいでしょうか。 また、提出日から遡って3ヶ月以内に発行されたもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	6、9、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	共通要件(入札参加資格要件)(1)~(9)について)	—	様式第6号-1、様式第6号-2、様式第6号-3において、連結決算を行っていない場合(もしくは単独企業)は、『連結決算の貸借対照表(直近1年)』及び『連結決算の損益計算書(直近1年)』の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。また、見え消し線で提出しない旨の表記もしくは該当箇所を削除する必要があるでしょうか。	前段につきましてはご理解のとおりです。 後段につきましては、見え消しの他、単独企業の旨を記載いただくようお願いいたします。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
29	6、9、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	共通要件(入札参加資格要件)(1)~(9)について)	—	様式第6号-1、様式第6号-2、様式第6号-3において、『令和3・4年度名護市入札指名人名簿に登録されていることを証する書類の写し』とありますが、貴市HP公表の令和3・4年度名護市入札指名人名簿の当該企業が記載されているページの抜粋を添付しても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
30	6、9、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	共通要件(入札参加資格要件)(1)~(9)について)	—	様式第6号-1、様式第6号-2、様式第6号-3において、『法人税納税証明書(地方税に係るものを含み、入札公告日以降に交付されたもの)』とは、写しの添付でも宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	6、9、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	共通要件(入札参加資格要件)(1)~(9)について)	—	様式第6号-1、様式第6号-2、様式第6号-3において、『法人税納税証明書(地方税に係るものを含み、入札公告日以降に交付されたもの)』とは、様式第6号-1、様式第6号-3で提出する『税等完納証明(写し)』と同じ完納証明と考えて宜しいでしょうか。それとも別の証明事項が必要でしたらご教示願います(例:直近の事業年度1年分の証明)	入札参加資格確認時点で未納がないことを確認するため、『税等完納証明(写し)』と同じ完納証明をご提出ください。
32	7	入札参加資格審査申請書類	様式第6-1号	(17)現場代理人および管理技術者	提出書類	現場代理人および配置予定監理技術者について、複数人を候補として記載してもよろしいでしょうか。	要件を満たすことを前提に複数人での記載を可とします。その場合において、各人に対する必要書類を添付してください。なお、記載のない現場代理人及び配置予定監理技術者の着任は認められません。
33	7、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	(13)	—	様式第6号-1、様式第6号-3において、『登記簿謄本(写し)』『印鑑証明書(写し)』『税等完納証明(写し)』については、提出日から遡って3ヶ月以内に発行されたもので宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	7、10	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	(13)	—	様式第6号-1、様式第6号-3において、『税等完納証明(写し)』とは、国税、都道府県税、市町村税の完納証明書を添付するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、入札説明書で求めている税等の証明は、市税(名護市に対し納付義務があるもの)、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書となります。
35	8、11	入札参加資格要件確認表	入札参加資格要件確認事項	(17)	—	様式第9号では添付資料として『直近の標準報酬決定通知書の写し』を求められていますが、本様式では明記がありません。個人情報でも特にデリケートな内容につき添付は必要でしょうか。(もしくは本人に関する部分でも金額等は黒塗りにさせてもらうことは可能でしょうか)	『直近の標準報酬決定通知書の写し』は、不要とします。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
36	9	入札参加資格要件確認表(設計企業)	—	—	—	様式第6-2号は代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合には提出不要と考えて宜しいでしょうか。	左記の場合にも入札説明書に示すとおり、設計企業(土木建築)を務める市内業者を対象にした当該様式を提出してください。
37	11	入札参加資格要件確認表(建設企業)	入札参加資格要件確認事項	(17)	—	代表企業が様式第9号(現場代理人及び清掃施設の監理技術者)を提出する場合、市内企業については様式第9号及び添付資料の提出は不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	12	様式第7号	入札参加資格要件(共通要件)にかかる誓約書兼承諾書	—	—	本書には代表企業の住所・名称・代表者を記載するとの理解で宜しいでしょうか。	様式第2号に示される構成員及び協力企業ごとに住所・名称・代表者を記載したものを提出してください。
39	13	入札参加資格審査申請書類	様式第8号	施工実績調書	—	入札説明書6ページ(10)ア～ウの要件を全て満たす施設実績であれば、1施設分の施工実績調書で問題ありませんでしょうか。	問題ございません。
40	13	施工実績調書	工事内容	—	—	施工実績調書については入札参加資格の確認のために提出するものであり、実績が複数ある場合についても1件の提示だけでよいと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	13	施工実績調書	注3	—	—	国庫補助等対象等建設工事に関する書類の添付については発注仕様書の該当文章の抜粋や地域計画、環境省公表の内示情報等の添付と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	14	配置予定技術者調書	—	—	—	入札参加資格審査申請書の受付期限から落札者の決定まで期間があるため、現場代理人及び監理技術者の候補者は複数名提示させて頂き、落札者決定以降に候補者から選択しても宜しいでしょうか。(その際、様式は記入欄を追加、または複数頁にわたって記入します)	No.32に示すとおりです。
43	14	配置予定技術者調書	1 監理技術者	業務経験	—	CORINS登録情報の写しの添付は必要でしょうか。	ご理解のとおりです。また、CORINS登録情報の写しが無い場合は、それに代わる資料(契約書及び又は仕様書など)を提出してください。
44	15	様式第10号	特定建設工事共同企業体協定書(甲)	—	—	特定建設工事共同企業体は本契約後に協定締結したいと考えています。入札参加資格審査申請書類を提出する時点で、協定を締結している必要があるでしょうか。	協定の締結は必要です。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
45	16	特定建設工事共同企業体協定書(甲)	(構成員の出資の割合)	第8条	—	代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合、代表企業と設計企業(土木建築)を1社として考えてよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	16	特定建設工事共同企業体協定書(甲)	(構成員の出資の割合)	第8条	—	代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合、代表企業と設計企業(土木建築)の出資比率は、代表企業(プラント)及び建設企業(プラント)を兼ねた出資比率に、設計企業(土木建築)は構成員の最小出資比率を加えるのでしょうか。	いずれの設計企業についても、構成員ではなく、協力企業としての位置づけとなります。代表企業が設計企業(土木建築)、建設企業(土木建築)兼ねた場合においても、構成員は代表企業1者として算出してください。
47	16	特定建設工事共同企業体協定書(甲)	(構成員の出資の割合)	第8条	—	代表企業が設計企業(土木建築)を兼ねる場合、代表企業と建設企業(プラント)の出資比率に、設計企業(土木建築)の事業実施量の率を加えた出資比率(構成員の最小出資比率以下)でよろしいのでしょうか。	No.46に示すとおりです。
48	19	様式第11号	入札辞退届	—	—	本書には代表企業の住所・名称・代表者を記載するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	23	別図 入札書の提出用封筒	封筒(表:横書き)	—	—	持参する場合も郵便番号、貴市役所の住所及び宛名(名護市環境水道部環境対策課環境政策課)の表記は必要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	23	別図 入札書の提出用封筒	封筒(裏)	—	—	代表者名記入箇所にも封印と同じ届出印を押印すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	24	様式15-1	ごみ焼却施設 建設費内訳書	直接工事費(本工事)	土木建築工事	建築物の構造が一体となり各設備で分けられないため、土木建築工事一式とさせていただけないでしょうか。	本様式の内容は、防衛補助の基礎資料となるため、可能な限り細分化して記入をお願いします。
52	24	様式第15-1号	ごみ焼却施設 建設費内訳書	●直接工事費(本工事)	土木建築工事	土木建築工事費は設備毎ではなく、一式の計上で宜しいでしょうか。	No.51に示すとおりです。
53	24	様式15-2	リサイクルセンター 建設費内訳	直接工事費(本工事)	土木建築工事	建築物の構造が一体となり各設備で分けられないため、土木建築工事一式とさせていただけないでしょうか。	No.51に示すとおりです。
54	24	様式第15-2号	リサイクルセンター 建設費内訳書	●直接工事費(本工事)	土木建築工事	土木建築工事費は設備毎ではなく、一式の計上で宜しいでしょうか。	No.51に示すとおりです。
55	24	様式第15-1号	ごみ焼却施設 建設費内訳書	●付帯工事	小動物焼却施設	小動物焼却施設をごみ焼却施設内に収容(設置)する場合、内訳書においては、「土木建築工事・雑設備」「プラント工事・雑設備」に含むものとして宜しいでしょうか。	対象となる施設の内訳項目に入れ替えて作成ください。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
56	24	様式第15-1号	ごみ焼却施設建設費内訳書	●付帯工事	余熱利用設備	内訳書における区分は以下のとおりで宜しいでしょうか。 「1.場内余熱利用設備」…プラント工事・余熱利用設備 「2.場外余熱利用設備」…付帯工事・管理棟 「3.災害対応設備」 …付帯工事・余熱利用設備(本項目)	ご理解のとおりです。
57	24	様式15-2	リサイクルセンター建設費内訳書	直接工事費(本工事)	プラント工事	各設備名が発注仕様書の各設備名と異なるため、発注仕様書の設備名に合わせて記載してもよろしいでしょうか。様式集の各設備名で記載する場合、各設備にどの機器費を計上すればよろしいでしょうか。	発注仕様書の設備名称に合わせてください。
58	25～	技術提案書	—	—	—	様式第16～19号において、ご指定の用紙サイズであれば枠の大きさは多少変更してもよろしいでしょうか。	枠の大きさは変更しないでください。
59	26	技術提案書全般	—	—	—	技術提案書の記載方法について、記載枠の大きさは変更可能と考えて宜しいでしょうか。	No.58に示すとおりです。
60	26	技術提案書様式	—	—	—	様式において、外枠の寸法を変更してもよろしいでしょうか。	No.58に示すとおりです。
61	25～	技術提案書	—	—	—	技術提案書の記入要領はあるでしょうか。また、フォントサイズのご指定はあるでしょうか。	フォント形式に指定はございませんが、特に指定のない限り文字サイズは10.5ポイント以上としてください。なお、図中の文字サイズの指定はございません。
62	25～41	技術提案書全般	—	—	—	技術提案書の記載方法について、フォントの指定はありますか。(例:フォントは自由、フォントサイズ10.5ポイント以上※図表で使用するフォントサイズは指定無等)	No.61に示すとおりです。
63	26	技術提案書様式	—	—	—	提案内容を記載する本文のフォント形式・最小文字サイズに規定はありますか。 図中の文字サイズは指定なしとしてよろしいでしょうか。	No.61に示すとおりです。
64	25～41	技術提案書全般	—	—	—	副本に対しても、直接的な「企業名及び納入施設名等の表記」は行っても宜しいでしょうか。不可の場合は副本の表記の方法についてご教示願います。	副本に対しても、直接的な「企業名及び納入施設名等の表記」は不可とし、イニシャル等により置き換えをお願いします。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
65	25～41	技術提案書全般	—	—	—	入札説明書において「表紙及び背表紙に「名護市新設廃棄物処理施設建設工事技術提案書」「代表企業名」を記載のうえ…」とありますが、技術提案書の表紙については正本、副本ともに応募グループ名の記載と考えて宜しいでしょうか。(副本は応募グループを伏せる必要はありますか)、また、様式16-1～19-4号については、様式の枠外等にグループ名の記載は必要ございませんでしょうか。	前段につきましては、正本及び副本共に応募グループ名を記載してください。 後段につきましては、様式の枠外等にグループ名の記載は必要ございません。
66	26	技術提案書様式	—	—	—	様式において、2重枠の中枠を削除してもよろしいでしょうか。	添付資料3に示す2重枠の中枠(赤線部)の削除を可とします。
67	26	技術提案書様式	—	—	—	様式において、提案内容が複数ページとなる場合、枠内の右上に、(1/3)などのページを記載してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	26	技術提案書様式	—	—	—	提案書に添付資料を付けてもよろしいでしょうか。	任意で提出を可とする鳥観図及び本市が基礎審査をはじめ必要と認める場合を除き添付資料は不要とします。
69	—	技術提案書	—	—	—	技術提案書の説明を補完するための資料を添付することは可能でしょうか。	No.68に示すとおりです。
70	26	技術提案書様式	—	—	—	提案内容は、カラーを使用してよろしいでしょうか	提案を可とします。
71	26	技術提案書	(1)共通事項に関する提案書	(1)設計及び建設にかかわる方針	—	「設計及び建設にかかる方針」とありますが、市様の基本方針に沿って事業者のコンセプトについて記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	27	共通事項に関する提案書	(2)	—	—	実績を証明する資料の添付は必要でしょうか。ご教示願います。	当該資料は不要とし、必要に応じ基礎審査にて確認を行います。
73	27	共通事項に関する提案書	(2)	—	—	本様式に対する技術評価は「定量評価」でしょうか。	提案内容により定性評価も含まれます。
74	27	技術提案書	(1)共通事項に関する提案書	(2)同種施設の設計及び施工実績	②	「リサイクルセンターの設計及び実績」とありますが、本施設は処理系統が多岐に渡るため、同処理系統が1系列でもある場合は実績とみなしてよろしいでしょうか。	破砕選別系列を有する場合は実績とみなします。
75	27	技術提案書	(1)共通事項に関する提案書	(2)同種施設の設計及び施工実績	③	③その他同種施設の設計及び建設実績の記入については、実績数の上限はないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
76	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	—	一次下請の会社を挙げる必要があるかご教示ください。 具体的な会社名は伏せ、各工種ごとの下請けへの発注予定額を挙げてもらいたいでしょうか。 材料(生コン)等も市内業者への発注予定額に含んでもよいでしょうか。	一次下請業者名は伏せてください。また、発注予定額は、次の2つを計上してください。 ①様式2に記載する応募グループを構成する市内業者(構成員又は協力企業)に対する発注額予定 ②付帯施設の建設を行う市内業者への発注予定額
77	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	①	市内業者とJVなのでJV割合で地元発注としてよろしいでしょうか。	No.76に示すとおりです。
78	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	①	JV下請けの一次、二次は計上してもよろしいでしょうか。その場合、二重計上になりますがよろしいでしょうか。	No.76に示すとおりです。
79	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	①	市内業者の一次下請、二次下請、三次下請の場合、複重計上になりますが認められるでしょうか。	No.76に示すとおりです。
80	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	①	市内業者への発注予定額は建設業にかかる発注のみで商社への発注は計上外という理解でよろしいでしょうか。	No.76に示すとおりです。
81	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	①	JVから市内業者へ発注し、その市内業者が市外業者に一部の資材や製作を発注する場合、市内業者への発注予定額に計上してもよろしいでしょうか。	No.76に示すとおりです。
82	29	技術提案書 様式	様式第17-1-2号 地域社会への貢献に関する提案書	(1)-2 地域 経済への貢献	①	市内業者への発注予定額について、提案額に達成しなかった場合、何らかのペナルティは想定されていますでしょうか。	その場合は、契約不履行の対象となる可能性があります。
83	42	様式第20号	委任状 (開札立会い)	入札参加者 (委任者)	—	本書の入札参加者(委任者)は、代表企業の住所・名称・代表者を記載するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
84	—	工事請負仮 契約書(案)	7 特約条項	(部分払)	第38条	部分払について、「工期中 回を超えることができない。」とありますが、何回となるでしょうか。	「工期中4回を超えることができない。」とします。

様式集に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
85	—	工事請負仮契約書(案)	7 特約条項	(債務負担行為に係る契約の特則)	第40条	各年度毎の支払限度額及び出来高予定額をご教示願います。	支払い限度額 令和3年度 737,077,000円 令和4年度 4,409,171,000円 令和5年度 残額 出来高予定額 令和3年度 818,974,444円 令和4年度 4,899,078,888円 令和5年度 残額
86	—	工事請負仮契約書(案)	7 特約条項	(債務負担行為に係る契約の部分払の特則)	第42条 3	各年度毎の部分払を請求できる回数をご教示願います。また、1回当たりの上限額はないものと考えてよろしいでしょうか。	工事期間中に4回となります。おおよそ年2回と考えてください。 また、1回当たりの上限額は、年度の支払い限度額の範囲内で出来高の9割の金額となります。
87	—	—	—	—	—	入札参加資格申請書類全般の押印については、実印ではなく貴市の令和3・4年度入札参加資格申請(いわゆる指名願)にて届け出した使用印を使用するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	1	第1章 総則	第1節 計画 概要	1 一般概要	2)循環型社会形成のシンボル	エネルギー回収型廃棄物処理施設とありますが、循環型社会形成推進交付金の要件を満たす必要性はないと理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。補助対象要件については、添付資料4にお示しします。細部については、循環型社会推進交付金の要領を参考とする可能性もございます。
2	2	第1章 総則	第1節 計画 概要	3. 施設規模	ストックヤード	「金属類:0.8t/5h※小型家電を含む」とありますが、小型家電は0.8tの内、何割程度を想定されているかご教示願います。	約5割程度を想定しています。
3	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7. 全体計画	1)全体計画	「(4)建設用地は、別工事である造成工事により、別紙に示す「2_造成計画図(案)」の道路、盤及び法面の形状を維持した盛土・切土までの状態で引き渡しされる。なお、擁壁工及び法面保護工は、別工事である造成工事に含まないため、受注者は土地利用計画に応じ、擁壁又は法面緑化を設計及び施工する」とありますが、法面の形状は諸法的な基準を満たした(土質に応じた安定角が満足している)造成がなされるものと考えて宜しいでしょうか。	別途行われる造成工事については、ご理解のとおりとなります。貴提案によるものについては、配置・構造等の諸法的な基準を満たすものとしてください。
4	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7. 全体計画	1)全体計画	(5)別工事である造成工事で設置される「沖縄県の赤土流出防止条例」に基づく対策として設置する沈殿池は仮設の沈殿池ですが、洪水等の調整池は本工事計画地エリア内への設置はない(本工事外)と考えて宜しいでしょうか。	5(4)雨水において、「集水雨水は、必ず再利用し…」としておりますので、本工事にて調整池を兼ねた貯水施設を敷地内にて計画してください。
5	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7.全体配置 計画	1)全体計画	(5)「別途工事である造成工事で、「沖縄県の赤土流出防止条例」に基づく対策として設置する沈殿池は、受注者が引き続き管理し工事完了後は埋め戻すこととする。」とありますが、造成工事より引き継ぐ場合、沖縄県への変更申請書類等の提出は必要となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7.全体配置 計画	1)全体計画	(9)「見学先はプラットホーム、ごみピット、焼却炉室、中央制御室、選別室等」とありますが、機器配置によって見学が難しい場合にはモニター等による見学も可能でしょうか。	可能な限りごみの流れに沿って施設見学ができることを求めますが、啓発効果を発揮することを前提に提案を可とします。
7	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7.全体配置 計画	1)全体計画	(11)「将来に想定される本施設の基幹改良に併せて、ごみの広域処理を行う場合に備え、プラント設備の改良及びボイラータービン発電設備等の増設が行いやすいよう全体配置及び機器配置等を計画する。」とありますが、ボイラータービン発電設備の増設を行いやすいようにするためには、例えば計画時点でボイラの配置を考慮したスペースの確保や構造計画時点でボイラ関係の重量を考慮する必要がありますが、全体配置及び機器配置等を計画する時点で反映すべき内容についてご教示願います。	ボイラ重量を考慮した構造設計、蒸気タービン発電機・復水機能等の配置・動線(別棟を含む)を考慮したスペース確保等に配慮願います。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
8	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7. 全体計画	1)全体計画	(11)に「ボイラタービン発電設備等の増設」とありますが、想定する発電量は場内使用のみと考えてよろしいでしょうか。	場内使用に限らず可能な限り発電可能な設備を想定しています。
9	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7 全体計画	1)全体計画	「(4)建設用地は～」とありますが、都市計画法に基づく開発許可(又は林地開発)については、粗造成時に提出し、引き渡し時には完了検査済みと考えてよろしいでしょうか。また、造成工事中でのボーリング調査可能時期検討のために粗造成の工程表を頂けないでしょうか。	開発許可については、不要とされております。造成工事の工程については、添付資料1 造成工事工程表(案)をご確認ください。なお、当該工程表については、天候不良や磁気探査の状況により変更される可能性があります。
10	3	第1章 総則	第1節計画 概要	7.全体計画	1)全体計画 (4)	別工事である造成工事が明記されています、令和3年度名護市発注予定【建設工事】で名護市新設廃棄物処理施設敷地造成工事が記載されていますが別工事の造成工事とは発注予定に記載されている案件でしょうか?ご教授ください。	ご理解のとおりです。
11	3	第1章 総則	第1節計画 概要	7.全体計画	1)全体計画 (4)	上記質問に付随しますが別工事(造成工事)の発注時期及び本案件と別造成工事での受注制限等をご教授ください。	発注時期につきましては、現在行っている環境影響評価手続きに合わせて適切な時期に行う予定です。また、造成工事の受注制限等につきましては、名護市建設工事等請負業者指名選定基準に関する要綱によるものとなります。
12	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7 全体計画	1) 全体計画	設置する沈殿池は、受注者が引き続き管理し、工事完了後は埋め戻すものとすると思いますが、埋め戻しの事業費も受注者負担と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7.全体計画	1)全体計画 (4)(5)項	別工事(造成工事)について、雨水排水計画(法面排水、調整池等)の関係図面及び資料をご支給願います。	添付資料5 赤土対策工平面図・構造図をご確認ください。なお、別途行う造成工事は、道路、盤及び法面の形状を維持した盛土・切土までご理解ください。また、排水につきましては、沖縄県赤土等流出防止条例に基づく対策(沈殿池、素掘側溝等)となっております。雨水排水計画(法面排水、調整池等)は、本工事の所掌となります。
14	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7.全体計画	1)全体計画 (4)項	造成工事完了後、本工事にて杭施工が必要と思われませんが不発弾の確認作業等は不要(造成工事にて確認済み)と考えて宜しいでしょうか。	現在のところ、調査した情報はございません。盛土箇所においても不発弾等が埋没している可能性を否定できない地域(箇所)となるため、磁気探査実施要領(案)(平成25年4月沖縄県土木建築部)に基づき磁気探査を行うものとしてください。
15	3	第1章 総則	第1節 計画 概要	7.全体計画	1)全体計画 (11)項	「将来に想定される本施設の基幹改良」について、想定する施設は本計画施設を全連化した時の約50t/24h・基×2基、特高受電方式とならない発電出力:2,000kW以下のボイラタービン発電設備程度と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
16	4	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条件	5)敷地周辺 設備	別工事で整備される進入路は、舗装及び道路排水まで造成工事にて完了しているものと考えて宜しいでしょうか。	添付資料6 造成工事平面図・縦横断図をご確認ください。なお、別途行う造成工事は、道路、盤及び法面の形状を維持した盛土・切土までとご理解ください。舗装及び道路排水は、本工事の所掌となります。
17	4	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条件	5)敷地周辺 設備	(2)用水 プラント用水、生活用水に使用する上水の水質データをご教示願います。	名護市役所ホームページより 「組織一覧」→「環境水道部」の中の「施設課」 →「お知らせ」の中の「水道水質検査結果」について(施設課) →「安和公民館」よりご参照ください。
18	4	第1章 総則	第1節 計画 概要	8 立地条件	電話	電話線及びインターネットの引き込み取合い点をご教示ください。	別途資料7 電柱移設対象柱表示図(NTT)をご確認ください。
19	4	第1章 総則	第1節 計画 概要	8 立地条件	5)敷地周辺 設備(1)電気	契約電力が2000kwを超え、変電所からの新設による電力供給が必要となった場合の費用は、受注者の負担では無いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、変電所からの新設による電力供給は想定していません。
20	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条件	5)敷地周辺 設備	(2)用水 「上水本管位置図は別紙を参照すること。」とありますが、別紙をご提示願います。	名護市ホームページ環境対策課「名護市新設廃棄物処理施設建設工事」入札公告についてのページに提示しております。
21	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条件	5)敷地周辺 設備	(2)用水 「ただし、上水道末端付近であり、先の集落への供給水量及び施設における水使用量によっては、定流量弁及び貯水タンクが必要となる。」とありますが、定流量弁及び貯水タンクが必要となる施設における水使用量をご教示願います。	個別対応となりますので、計画使用水量が決まりましたら、名護市環境水道部工務課管理係までお問い合わせください。
22	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条件	5)敷地周辺 設備	「(4)雨水」について 別添の全体配置イメージに流末水路位置として記載の排水路は造成工事にて整備されるものと考えて宜しいでしょうか。	全体配置イメージ図はあくまで参考資料となります。雨水排水につきましては、発注仕様書P.221及びNo.4をご参照ください。
23	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	9. 工期	—	「別工事である造成工事」の完了時期をご教示願います。	造成工事の工程については、別途資料1 造成工事工程表(案)をご確認ください。なお、当該工程表については、天候不良や磁気探査の状況により変更される可能性があります。
24	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	9. 工期	2) 竣工予定	「2)竣工予定 令和6年【3】月(予定)」とありますが、工期が非常に短いため竣工予定を1年程度延長することは可能でしょうか。	入札説明書に対する質問回答(第1回)No.3に示すとおりです。
25	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8 立地条件	5)敷地周辺 設備	(2)用水 生活用水について必要水量について3日分とありますが、長時間の貯蔵は水質を悪化させ、飲み水として適さなくなる可能性がありますので、上水の貯蔵量については一日使用量の半分としてもよろしいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
26	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8 立地条件	5)敷地周辺 設備	(3)排水 生活排水の集水範囲について、イ-07環境影響評価 概要では場外排水となっており、発注仕様書と記載 が異なりますがどちらを正とすればよろしいでしょ うか。	発注仕様書を正とします。
27	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8 立地条件	5)敷地周辺 設備	(4)雨水の集水範囲について、発注仕様書では「施 設設置盤(EL=+15mを想定、提案による)以上とす る」とありますが、イ-07環境影響評価概要 P2-12 3) 雨水排水計画では「屋根に降った雨は・・・」とありま す。どちらを正として計画すればよろしいでしょうか。	発注仕様書を正とします。
28	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	9. 工期	—	議会議決後の契約日から令和6年3月31までとあり、 約24ヶ月の工期では厳しいと思われませんが、工期の 延長は可能でしょうか。また、事業者による提案は可 能でしょうか。	入札説明書に対する質問回答(第1回)No.3に示すと おりです。
29	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	9 工期	2) 竣工予定	「竣工年月までに建設工事を完了させる。」とありま すが、『建設工事を完了』を施工完了とし試運転、性 能試験、運転指導は除くと読み取ることは可能でしょ うか。	入札説明書に対する質問回答(第1回)No.3に示すと おりです。
30	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条 件	5)敷地周辺 設備(4)雨 水	「雨水集水範囲は、施設設置盤以上とする」とありま すが、敷地外の放流に関するの取り扱いをご教示く ださい。	No.4をご参照の上、必要に応じ計画ください。
31	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条 件	5)敷地周辺 設備(4)雨 水	今回、調整池の設置が無いようですが、配置全体イ メージ図に示される流末水路が最終放流箇所と考 えて宜しいでしょうか。	No.4をご参照の上、必要に応じ計画ください。
32	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条 件	5)敷地周辺 設備(4)雨 水	雨水排水設備について、計画雨水排水量をすべて 放流できる構造を有していると考えて宜しいでしょ うか。	No.4をご参照ください。
33	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条 件	5)敷地周辺 設備(4)雨 水	「進入路からの排水は道路排水とする」とありま すが、道路に排水側溝があると考えて宜しいでしょ うか。	既設の排水側溝がございます。
34	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8. 立地条 件	5)敷地周辺 設備(4)雨 水	道路排水溝がある場合、その排水溝の構造は、進 入路の排水量を増加させても問題ない断面を有して いると考えて宜しいでしょうか。	排水量に応じ改修が必要となる場合があります。
35	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	8.立地条件	5)敷地周辺 設備 (2)用水	「上水道末端付近であり、先の集落への供給水量及 び施設における水使用量によっては、定流量弁及び 貯水タンクが必要になる。」とありますが、本工事 における対応要否が不明です。対応が必要であれば、 取水制限(時間帯・最大量)等具体的な制約条件をご 提示願います。	No.21をご参照ください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
36	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	9.工期	1)着工予定	「着工予定年月は、実施設計及び諸官庁への申請 工程を考慮の上、受注者が提案する。」とありま すが、別工事の造成工事の工程及び事前調査(測量 ・地質)の着手可能時期をご教示願います。また、ご提 示頂いた造成工事の工期遅延及び工程調整等に起 因する本工事の遅延については、協議事項と解釈し ても宜しいでしょうか。	造成工事の工程については、別途資料1 造成工事 工程表(案)をご確認ください。なお、当該工程表に ついては、天候不良や磁気探査の状況により変更さ れる可能性があります。 また、造成工事の工期延長に起因する工事の延長 につきましては、協議に応じます。
37	5	第1章 総則	第1節 計画 概要	9.工期	2)竣工予定	本契約(令和4年2月予定)の翌月から竣工予定月ま での25ヶ月では、通常の施工体制による完工は困難 と判断します。 竣工予定(工期)を超過する工程を提案した場合の取 扱いについてご教示願います。 例)・竣工予定超過の提案は失格とする。 ・竣工予定超過の提案は評価(減点)対象とする。 等 また、超過を可とする場合、許容限度は次年度まで (繰り越し1年以上)と考えても宜しいでしょうか。	入札説明書に対する質問回答(第1回)No.3に示すと おりです。
38	6	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1. ごみ焼却 施設	1) 処理能力	「表1-2-1 ごみの種類と処理量 食用油 18t/年」と ありますが、食用油の搬入形態をご教示願います。	搬入形態については、発注仕様書別紙10をご参照く ださい。
39	6	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1. ごみ焼却 施設	1) 処理能力	「表1-2-1 注1:災害廃棄物量は、上表の処理量に加 え、沖縄本島北方地震に伴い発生する「木くず」 2,000tの内、概ね55%(1,100t)を選別後の残渣と して焼却施設で処理できるものとする。」とありますが、 1,100tの処理についてはごみ処理施設の余力として 対応するものであり、処理完了期限等の制約はない ものと考えて宜しいでしょうか。	処理期間については災害発生から3年以内の処理 完了を基本としています。迅速な災害廃棄物処理 が被災地域の復旧・復興につながることから、1年間 での処理完了を条件とし、現計画において4t/日が 含まれているものとご理解ください。
40	6	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1. ごみ焼却 施設	1) 処理能力	「表1-2-1 注1:災害廃棄物量は、上表の処理量に加 え、沖縄本島北方地震に伴い発生する「木くず」 2,000tの内、概ね55%(1,100t)を選別後の残渣と してごみ焼却施設で処理できるものとする。また、一時 保管するための保管設備を適宜計画する。」とありま すが、保管設備の設置するのは貴市と考えて宜しい でしょうか。	1,100tの処理を行う際に可能な範囲においてその一 部を保管していただく機能を確保していただくことを 想定しています。
41	6	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1. ごみ焼却 施設	1) 処理能力	「表1-2-1 注2:散乱ごみは、ごみ焼却施設外部委託 により街中清掃にて収集されたごみの内可燃性のご みをいう。」とありますが、不燃ごみ等は分別されて いるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
42	6	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1 ごみ焼却 施設	1)(2)②表1-2-1 ごみの種類と処理量 注1	災害廃棄物の選別は、本工事対象外とし、本施設外で選別された廃棄物が搬入されるものとして理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	6	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1 ごみ焼却 施設	1) 処理能力 (2)計画ごみ質 注1	災害廃棄物を一時保管するための設備を適宜計画するとありますが、敷地内に保管するためのスペース(アスファルト舗装等)を確保する考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、No.40もご参照ください。
44	7	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1 ごみ焼却 施設	1) 処理能力 (2)計画ごみ質 ②計画ごみ質	「災害廃棄物処理時については上表の計画ごみ質に加え、災害廃棄物(木くず)を考慮したものとする」とありますが、この場合は、処理量、熱灼減量の保証値は免除されると考えてよろしいでしょうか。	原則として保証値を満足できるものとしてください。ただし、災害廃棄物の性状等により協議の対象と想定しています。
45	8	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1 ごみ焼却 施設	5)搬入出車両	荷台の大きさを確認したいため、パッカー車以外の搬入出車両のメーカ及び車種をご教授ください。	貴社実績を踏まえ一般的な車両仕様より設定ください。
46	8	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1 ごみ焼却 施設	7)(2)⑥余熱 利用設備	場外余熱利用他(将来熱供給を含む)について、将来の熱供給について、想定される熱負荷をご教示ください。具体的には、仕様書p88「3災害対応設備で災害時に入浴またはシャワー利用が可能となるように」を示すと理解してよろしいでしょうか。	将来の熱供給の負荷は不確定です。将来的に熱交換器設置等の熱供給が容易となるよう計画してください。
47	8	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1.ごみ焼却 施設	5)搬入出車両	表1-2-3 搬入出車両 主灰から選別した鉄類の搬出車両に指定がありませんが、主灰、飛灰と同様に4tダンプ車による搬出と 考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	8	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1.ごみ焼却 施設	7) 主要設備 方式	「(2)設備方式 ⑥余熱利用設備 場内暖房」とありますが、P87には暖房に関する余熱について記述がありません。余熱利用は、給湯のみとして計画してよろしいでしょうか。	給湯以外については、提案によるものとします。
49	9	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	1) 処理能力	「(1)公称能力 燃えないごみ:0.4t/5h 粗大ごみ(不燃性):0.4t/5h 空き缶:0.6t/5h 空きびん・ガラス類:3.7t/5h ペットボトル:0.8t/5h」とありますが、空き缶処理系列やペットボトル処理系列の処理量が少ないため、維持管理費低減を目的として、資源系処理系列をまとめても宜しいでしょうか。	発注仕様書に示すとおり、各処理系列での処理を基本とします。
50	9	第1章 総則	第2節 計画 主要目	1 ごみ焼却 施設	8)余熱利用 計画	「(3)場外余熱利用施設」の必要供給熱量・流量をご教示願います。	発注仕様書に示す内容から必要量を計画してください。
51	10	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	1) 処理能力	(2)計画ごみ質 表1-2-5計画ごみ質における空きびん・ガラス類において、生きびん、透明びん、茶色びん、その他色びんの構成比率をご教示願います。	貴社実績等から計画してください。
52	10	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2 リサイク ルセンター	(2)計画ごみ 質	粗大ごみの最大寸法で1.5mWとございますが、具体的には何を想定されていますでしょうか。	タンス、テーブル、ソファー、イス、脚立、こたつ、自転車等を想定しています。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
53	11	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	4) 主要設備 方式	「(1)燃えないごみ及び粗大ごみ(不燃性) 受入・供給 ヤード受ホッパ投入方式(小型家電については、不燃物をヤードで抜き取り、作業後に可燃性残渣を焼却処理)」とありますが、燃えないごみに小型家電が含まれる割合をご教示願います。	No.2をご参照ください。
54	11	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2 リサイクル センター	2)搬入出車 両	荷台の大きさを確認したいため、パッカー車以外の搬入出車両のメーカー及び車種をご教授ください。	貴社実績を踏まえ一般的な車両仕様より設定ください。なお、表1-2-6の搬入出車両の鉄缶、アルミ缶、磁性物の搬出車両については、「4tトラック」から「4tトラック, 4tアームロール車」に修正変更いたします。
55	11	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	2)搬入出車 両	保管のみ行うごみについて、搬出時の車両サイズをご教示願います。	No.54に示すとおりです。
56	11	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	4)主要設備 方式	燃えないごみ及び粗大ごみ(不燃性)について、「小型家電については、不燃物をヤードで抜き取り、作業後に可燃性残渣を焼却処理」とありますが、発注仕様書別紙10.名護市分別収集方法P15には「民間業者へ処理委託」とありますので、燃えないごみ及び粗大ごみとして搬入された小型家電については、小型家電等選別一時貯留ヤードへの移動と考えるとよろしいでしょうか。	小型家電は破碎し、燃やせるものは焼却処理する計画としてください。
57	12	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2 リサイクル センター	4)(2)空き缶	プレス品サイズ:500mm×500mm×500mmのご指示ですが、サイズの提案も可能となっています。サイズを提案する場合、最大寸法(縦×横×高さ)に制約がありますでしょうか。	プレス品密度の確保を前提とし、提案に委ねます。
58	12	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2 リサイクル センター	4)(2)空き缶	プレス品密度は、450kg/m ³ 以上でよろしいでしょうか。	原則として発注仕様書に示すとおり、450kg/m ³ 未満で計画してください。
59	12	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	4)主要設備 方式	空き缶のプレス品サイズについて、「500mm×500mm×500mm 空き缶の処理能力応じたサイズでの提案を可能とするが、450kg/m ³ 未満とすること」とありますが、比重を指定された理由をご教示願います。	搬出先業者からの指定によります。
60	12	第1章 総則	第2節 計画 主要目	2. リサイク ルセンター	4)主要設備 方式	450kg/m ³ 未満はアルミ缶についての指定と解釈してよろしいでしょうか。鉄缶の場合、圧縮が弱く崩れてしまうことが想定されますので、人力で運搬できる程度の重量を条件にプレス品比重を提案させていただくことは可能でしょうか。	鉄缶についても同様のプレス圧密度としてください。
61	14	第1章 総則	第2節 計画 主要目	3. 公害防 止基準	3) 排水基準	「生活排水放流の基準は、法規制値、名護湾上乗せ基準等を遵守するものとする。」とありますが、法規制値及び名護湾上乗せ基準に以外に生活排水の放流基準がありましたら、ご教示願います。	現在のところ想定しておりませんが、実施設計時の協議によります。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
62	14	第1章 総則	第2節 計画 主要目	3 公害防止 基準	4)騒音・振 動基準	敷地境界線は、生活環境評価準備書 p2-5 図2.4-1(2)の赤枠で示されている対象事業実施区域と理解してよろしいでしょうか。	ご質疑にある図面の赤枠につきましては、環境影響評価実施区域となります。事業実施区域につきましては、発注仕様書別紙3 全体配置イメージ図をご参照ください。
63	15	第1章 総則	第2節 計画 主要目	4. 処理生 成物基準	1) 焼却灰基 準	「(1)含有基準 塩化物濃度 3%未満」とありますが、塩化物濃度を設定された根拠や基準などをご教示願います。	資源化の受入先の基準となります。
64	15	第1章 総則	第2節 計画 主要目	4 処理生成 物基準	1)焼却灰基 準	灰出し設備に塩化物除去に関する仕様がありませんが、実績上塩化物濃度は3%未満でしょうか。	実績については、別途資料8 焼却灰塩化物イオン含有試験結果をご参照ください。
65	15	第1章 総則	第2節 計画 主要目	4 処理生成 物基準	1)焼却灰基 準	選別する不純物は磁性物のみとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	15	第1章 総則	第2節 計画 主要目	4 処理生成 物基準	2)飛灰固化 物の基準	カドミウム又はその化合物の溶出基準は0.09mg/Lとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。修正します。
67	32	第1章 総則	第7節 性能 保証	表1-7-9 性能試験の 項目と方法 (ごみ焼却施 設)	4 処理飛灰	処理飛灰のカドミウム溶出基準は0.09mg/Lとの理解でよろしいでしょうか。	No.66に示すとおりです。
68	16	第1章 総則	第2節 計画 主要目	6. 運転管 理		「なお、ごみ焼却施設側、リサイクルセンター側の運営形態に合わせたものとする。」とありますが、現時点で想定されているごみ焼却施設側及びリサイクルセンター側の運営形態をご教示願います。	現在のところ、未定となっております。
69	16	第1章 総則	第2節 計画 主要目	7. 安全衛 生管理(作 業環境基 準)	1) 共通事項	「(3)ダイオキシンの管理区域を明確にすること。非管理区域には管理区域を通過せずに往来できる動線を確保すること。」とありますが、ダイオキシン類の管理区域については受注者で設定するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	18	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	1 一般事項	4)	官公署等への申請の際に発生する費用には、申請印紙代は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	含むものとしてください。
71	18	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2 施工	1) 工事条件	「実施設計図書の承諾にあつては、工事内訳書を添付」とありますが、建築工事は実施設計図書承諾後、積算・金額入れとなります。そのため、実施設計図書を先行して承諾して頂き、改めて工事内訳書を提出させていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。	工事内訳書を添付することを前提に、設計してください。
72	19	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2. 施工	6)建設発生 土の処分	「本工事に伴って発生する建設発生土のうち、埋め戻し土として使用しない残土の・・・処分は、受注者の責任において適正に行う」とありますが、計画の土壌は廃棄物の混入や汚染等が無く、一般建設残土として処分が可能と考えて宜しいでしょうか。	発生する建設発生土の質によります。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
73	19	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2. 施工	6)建設発生 土の処分	「本工事に伴って発生する建設発生土」について、杭地業工事等により発生する残土は、自ら利用として埋め戻し土として使用できるものと考えて宜しいでしょうか。	廃棄物に該当しない残土においてはご理解のとおりですが、協議によります。
74	19	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2. 施工	9)仮設物	「工事範囲に高さ3mの仮囲い及び出入口ゲートを設置すること」とありますが、計画地境界が法面の肩部や尻部の場所に3mの仮囲いの設置が困難です。3mの仮囲いは接道部のみとし、その他は事業者の提案が可能と考えて宜しいでしょうか。	提案を可とします。
75	19	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2 施工	9) (1)	工事範囲の仮囲いについて、範囲は敷地境界ではなく工事範囲と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	19	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2 施工	6)建設発生 土の処分	「建設発生土の処分」について、建設発生土に廃棄物(特別管理廃棄物を含む)・地中障害物等はないものとして考えてよろしいでしょうか。また、土壤汚染防止対策法の適用とされない用地であるとして考えてよろしいでしょうか。 なお、廃棄物等が発見された場合別途工事として対処願えるものとしてよろしいでしょうか。	前段及び中段については、調査は行っておりませんが、それらが存在する可能性は否定できません。後段については、協議いたします。
77	20	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2. 施工	12)作業日 及び作業時 間	「各種法規制の他、国の推進する働き方改革等を踏まえて計画すること。」とありますが、土曜や祝日等に閉所するのではなく、作業員の年間休日等を確保する体制を構築することと考えて宜しいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりです。土曜や祝日の閉所を規制するものではございません。
78	20	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2. 施工	13)工事に伴 う環境調査	「(2)別途工事である造成工事に起因する影響・・・についても、・・・受注者より検討を行い、その影響を最小化させるべく環境調査等を計画し実施すること。」とありますが調査想定外の事象で生ずる影響については、本工事に於ける瑕疵(契約不適合責任)にはあたらないものと考えて宜しいでしょうか。	本工事の受注者が証明する限りにおいてご理解のとおりです。
79	20	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2. 施工	13)工事に伴 う環境調査	「(2)別途工事である造成工事に起因する影響(盛土による経年圧密や切土による上載荷重開放、切土及び盛土法面の変形、新たな土壌の暴露など)についても、本工事の着手に先立ち受注者より検討を行い、その影響を最小化させるべく環境調査等を計画し実施すること。」とありますが、別途工事においても環境調査等は実施されるものと考えて宜しいでしょうか。	造成工事において環境調査の実施予定はございません。造成工事の契約不適合事項に該当する場合以外の事項に起因する要素があれば、その排除も含めて本体工事において提案を求めています。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
80	20	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2 施工	11)安全・保 安	「関連工事等の施工に際し、車両の動線確保などで 本工事に影響が生ずる恐れのある場合は、必要に 応じ交通整理を行うこと。」とは、関連工事とは建設 現場内において客先別途工事があるとのことかご教 示願います。	建設現場内のみならず、建設現場の出入り口も含 め、本工事に影響が生じる恐れがある場合におい て、必要に応じ交通整理を行って下さい。
81	20	第1章 総則	第3節 設 計・施工方 法及び要領	2 施工	13)工事に 伴う環境調 査	「(2)別途工事である造成工事に起因する影響…… 検討を行い、……計画し実施すること。」について、 検討・計画する上で造成工事の設計計算書(安定・ 強度等)をご提示願います。また、造成工事に起因 する不具合は造成工事にて対処願います。	閲覧を可能とします。なお、造成工事に起因する不 具合が、契約不適合事項に該当する場合はご理解 のとおりです。
82	20	第1章 総則	第3節 設計 施工方法及 び要領	2.施工	12)作業日 及び作業時 間	「本市の指定する日(イベント及び近隣住民等)は工 事を行わないものとする。」とありますが、決まってい る場合はご指定下さい。未定の場合は工事期間中 の想定日数をご教示下さい(10日間程度等)。	本市のイベントや近隣住民及び事業者の要望による ものが考えられますが、現時点での具体の日程は未 定のため、発注仕様書に示す条件の作業日及び作 業時間としてください。
83	20	第1章 総則	第3節 設計 施工方法及 び要領	2.施工	13)工事に伴 う環境調査	「別途工事である造成工事に起因する影響(盛土に よる経年圧密や切土による上載荷重開放、切土及 び盛土法面の変形、新たな土壌の暴露など)につい ても、本工事の着手に先立ち受注者より検討を行 い、その影響を最小化させるべく環境調査等を計画 し実施すること。」とありますが、調査結果による是 正処置等追加工事は、造成工事の所掌と考えて宜し いでしょうか。また、本調査実施により造成工事に 起因する不具合についての責任(保証関係)が移行す るものではないと解釈致しますが宜しいでしょうか。	不具合の責任を証明できる限りにおいてご理解の とおりです。
84	21	第1章 総則	第3節 設計 施工方法及 び要領	2.施工	16)保険	「本施設の施工に際しては、必要な保険(火災保険、 組立保険等)に加入すること。」とありますが、各保険 の加入要否は請負者の判断によるものとして宜し いでしょうか。	火災保険、組立保険の他、必要となる各種保険に加 入してください。
85	24	第1章 総則	第5節 材料 及び機器	1. 使用材 料規格	—	日本工業規格(JIS)は、日本産業規格(JIS)と読み替 えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
86	26	第1章 総則	第6節 試運 転及び指導 期間	1 試運転	1)	粗大ごみラインと空き缶、空きびん、ガラス類、ペット ボトルラインの試運転は並行に行い、日数としては 45日と考えてもよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
87	26	第1章 総則	第6節 試運 転及び指導 期間	1 試運転	1)	試運転期間はごみ焼却施設を120日以上とありますが、 通常と比較して長いと思われます。90日とさせて いただけないでしょうか。	適正に性能を確認できること及び運転指導が可能な ことを前提に期間については提案を可とします。
88	27	第1章 総則	第6節 試運 転及び指導 期間	4. 試運転 及び運転指 導にかかる 経費	—	電気工作物の工事期間中及び試運転期間中における 電気主任技術者について受注者の負担と解釈し て宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
89	27	第1章 総則	第6節 試運 転及び指導 期間	4. 試運転 及び運転指 導にかかる 経費	—	「1)本市の負担 本施設に配置される職員の人件費(運転委託職員を含む)」とありますが、「3 管理責任 3) 試運転期間中の運転要員は、すべて受注者が確保すること。」とありますので、試運転時の運転要員の所掌についてご教示願います。	受注者において試運転要員を確保してください。
90	27	第1章 総則	第6節 試運 転及び指導 期間	4. 試運転及 び運転指導 にかかる経 費	—	本施設引渡しまで、各処理物の搬出・処分は市様の所掌となりますが、作業に使用するホイローダやフォークリフト、ダンプ等の重機は市様で用意していただくとの考えでよろしいでしょうか。	試運転中にかかる重機については、受注者において確保してください。なお、積込みまで受注者の所掌とします。
91	30	第1章 総則	第7節 性能 保証	3 保証事項	2) 性能保証 事項 (2)リサイク ルセンター ①ごみ処理 能力	「指定されたごみ質において5時間稼働で各ラインの計画処理能力を満足すること」とありますが、5時間稼働分のごみ量が確保できない場合は1時間当りの処理量で判断することよろしいですか	ご理解のとおりです。
92	30	第1章 総則	第7節 性能 保証	3 保証事項	2) 性能保証 事項 (2)リサイク ルセンター ①ごみ処理 能力	ごみ処理能力確認時のびん、ペットボトルの手選別ラインの作業員は市職員にて行われると考えてよろしいですか。	受注者において試運転要員を確保してください。
93	31	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	表1-7-9 1.ごみ処理 能力	保証値について、「本仕様書に示すごみ質の範囲において、実施設計図書に記載された処理能力曲線以上とする。」とありますが、実運転(性能試験時含む)において、ごみ質(推定低位発熱量)に応じて、ごみ投入量を直接的に制御する(過負荷投入することはありませんので、処理能力曲線に対する検証は別途試運転期間中に行う事を前提に、性能試験におけるごみ処理能力の合否判定基準は、同2)-(1)-①項に記載のとおり、ごみ質(推定低位発熱量)に関わらず「計画処理能力」としても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	32	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	—	表1-7-9 性能試験の項目と方法(ごみ焼却施設)「3. 焼却灰 熱しゃく減量 (1) サンプリグ場所」において焼却灰搬出装置出口とありますが、水和物の影響を考慮し、乾灰での測定も可能でしょうか。	湿灰での測定を基本としますが、影響があると推定される場合は乾燥灰での測定評価も考慮します。
95	32	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	表1-7-9 3.焼却灰 熱しゃく減量	サンプリグ場所は焼却灰搬出装置出口とありますが、水和物の影響を避け正確な分析結果を得るため、落じんコンベヤ出口の乾灰を採取するものとして宜しいでしょうか。	No.94をご参照ください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
96	33	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	—	表1-7-9 性能試験の項目と方法(ごみ焼却施設) 「10 非常用発電機 試験方法 非常用発電機の試験方法にJIS B8041に準じる」とありますが、JIS B8041はガスタービン受渡試験方法の規定となりますので、非常用発電機の原動機にディーゼル機関を採用した場合は、本規定もディーゼル機関の試験方法であるJIS B8014又は日本内燃力発電設備協会の規定に読み替えても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
97	33	第1章 総則	第7節 性能 保証	表1-7-9	番号10	非常用発電機は使用前自主検査の対象外となりますので、消防用設備等試験結果報告書の様式に準じた試験方法とし、使用開始前の消防検査の合格をもって性能試験に代えるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	33	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	表1-7-9 9.炉体外表面温度	レンガ受・フック等金物の伝熱の影響を受け局所的に高温となる箇所については、覆い等の火傷防止措置を講ずるものとして、性能試験時の測定場所から除外されるものと考えて宜しいでしょうか。	構造上、局所的に高温となる箇所がある場合は、監督員による確認の上、除外を検討します。
99	34	第1章 総則	第7節 性能 保証	3 保証事項	2)性能保証 事項	表1-7-9性能試験の項目と方法(焼却施設)番号16「炉室、電気関係諸室等……性能確認事項とする。」について、各室満足すべき温度値をご教示願います。	提案により協議します。
100	35	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	—	表1-7-10 性能試験の項目と方法(リサイクルセンター) 「3.選別基準(2)回収率(目標値) アルミ」において70%とありますが、P13 記載の目標値(60%)を正と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
101	35	第1章 総則	第7節 性能 保証	3.保証事項	—	表1-7-10 性能試験の項目と方法(リサイクルセンター) 「3.選別基準(1)純度 不燃物80%(目標値)」についてですが、公益社団法人全国都市清掃会議発行「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」において不燃物の選別純度測定の注記として「選別純度の分析において10mmのふるい通過物は全て不燃物とみなす。」とありますので、本案件の性能試験においてもこの基準が適用されるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	38	第1章 総則	第8節 保証 事項	4 適合確認 の基準	5) 主要装置 の耐用が著 しく短い場 合 ②火格子	「火格子及び関連部品の腐食、摩耗、焼損、破損等による重量の減少率が当初測定重量に対し12%を超えた場合。」とありますが、保証期間中の重量減少率は毎年関連部品の重量測定を受注者にて実施して評価するということでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
103	38	第1章 総則	第8節 保証 事項	4 適合確認 の基準	5) 主要装置 の耐用が著 しく短い場 合 ②火格子	「重量の減少率が当初測定重量に対し12%を超えた 場合。なお、火格子部品は市との協議なしに1年以 内に移動させてはならない」とありますが、2年目以 降は必要に応じて移動(ローテーション)が可能と判断し てよろしいですか。	ご理解のとおりです。
104	39	第1章 総則	第8節 保証 事項	6. 保証期間 中の点検、 整備・補修	—	「定期点検(法定点検を除く)～は受注者の負担」と ありますが、法定点検と法廷点検に必要な清掃及び 部品の交換については、発注者負担と考えてよろし いでしょうか。	ご理解のとおりです。
105	41	第1章 総則	第9節 工事 範囲	5その他の 工事	3)建物内備 品	「建物内備品」について備品詳細内容と数量をご教 示願います。	実施設計において協議します。
106	41	第1章 総則	第9節 工事 範囲	6工事範囲 外	1)敷地造成 工事	「敷地造成工事(粗造成及び整地工事)」について工 事範囲外になっていますので、メーカーへの造成工事 引渡し状況(特に排水工事等)をご教示願います。	No.13のとおりです。
107	42	第1章 総則	第10節 提 出書類	1. 設計図 書	—	「図面の縮尺は図面内容に適した大きさとし、寸法 は、図面類は開いてA3 版製本、設計仕様書はA4 判とし、それぞれ別冊とすること。」とありますが、ご み焼却施設(付帯施設を含む)とリサイクルセンター (ストックヤードを含む)は、設計仕様書は合冊と考 えて宜しいでしょうか。	提案に委ねます。
108	42	第1章 総則	第10節 提 出書類	1. 設計図 書	・ごみ焼却 施設(付帯 施設を含 む) 1)施設概要 説明図書	(6)運転管理条件「①年間維持補修経費(引渡より15 年分)とありますが、当社が運転委託をした場合の 費用と考えて宜しいでしょうか。また、記載する内容 については定期点検及び補修費用と考えて、基幹整 備などの大規模補修費用は含まないものと考えて宜 しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
109	42	第1章 総則	第10節 提 出書類	1 設計図書	—	図面類はA3で印刷したものを外三つ折りしてA4のバ イプファイルとして提出してよろしいでしょうか。 また、設計図書もA4で印刷したものをバイプファイ ルで提出してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	42	第1章 総則	第10節 提 出図書	1 設計図書	—	「ごみ焼却施設(付帯施設を含む)」について、付帯 施設の施設名称をご教示願います。例:管理棟等	発注仕様書第1章第1節1をご参照ください。
111	43	第1章 総則	第10節 提 出書類	1. 設計図 書	3)図面	提出書類の中で、建築一般図(平面図)と各階機器 配置図は兼用とすることも可能でしょうか。	提案を可とします。
112	43	第1章 総則	第10節提出 図書	1 設計図書	3)図面	(2)建築一般図の平面図と断面図は機器配置図の平 面図と断面図としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
113	43	第1章 総則	第10節 提 出書類	1. 設計図書	2)設計仕様 書	設計図書の機器仕様入力用の資料として、発注仕 様書のWordデータを頂けないでしょうか。	入札参加資格審査に合格した者で希望する者へ提 供します。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
114	44	第1章 総則	第10節 提出書類	1. 設計図書	・リサイクルセンター(ストックヤードを含む) (6)運転管理条件	(6)運転管理条件「①年間維持補修経費(引渡より15年分)とありますが、当社が運転委託をした場合の費用と考えると宜しいでしょうか。また、記載する内容については定期点検及び補修費用と考えると宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	45	第1章 総則	第10節 提出書類	1. 設計図書	6) 図面(6)工場棟立面図(東西南北)	ここで使われている「工場棟」の指す対象は、ごみ焼却施設及びリサイクルセンターであり、計量棟、車庫棟、管理棟、洗車棟は含まない、ということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	57	第2章 各設備共通仕様	第1節 各設備共通仕様	1. 歩廊・階段・点検床等	1) 歩廊・階段・点検床及び通路	「エキスパンドメタル、必要に応じてグレーチング」とありますが、グレーチングを主として計画してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
117	58	第2章 各設備共通仕様	第1節 各設備共通仕様	2 防熱、保温	—	炉本体は、鋼板製ケーシングに不定形耐火物を内張りしていますので、外装材とは鋼板製ケーシングを示すと理解してよろしいでしょうか。 集じん機等は外装材は鋼板製とありますが、鋼板製のケーシングに保温材を施工し外装材としてカラー鉄板としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細仕様は実施設計時の協議とします。
118	58	第2章 各設備共通仕様	第1節 各設備共通仕様	2. 防熱、保温	—	「夏季において機器の表面温度を室温+40℃以下」とするのとありますが、空気予熱器や誘引送風機、煙道の仕様には「外気温+40℃以下」とあります。室温+40℃以下に仕様を統一していただけないでしょうか。	原則室温+40℃とし、煙道屋外部は外気温+40℃として計画してください。
119	59	第2章 各設備共通仕様	第1節 各設備共通事項	6. 地震対策	5)	感震器を設置し、2ガル以上で安全上主要な機器を停止との記載がありますが2ガル以上(震度1~2相当)で停止させるシステムでしょうか。250ガル以上(震度5相当)でプラントを安全に停止させるシステムとしてご提案しても宜しいでしょうか。	250ガルの誤記です。修正します。
120	59	第2章 各設備共通仕様	第1節 各設備共通仕様	6. 地震対策	5) 感震器を設置し...	「2ガル以上で安全上主要な機器を停止させること」とありますが、250ガルとしてもよろしいでしょうか。	No.119をご参照ください。
121	59	第2章 各設備共通仕様	第1節 各設備共通仕様	6. 地震対策	5) 項	「感振器を設置し、2ガル以上で安全上主要な機器を停止させること。」とありますが、「200ガル」の誤りでしょうか。	No.119をご参照ください。
122	62	第3章 機械設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第1節 受入・供給設備	1. 計量機	5) 設備基準(2)	「必要に応じて料金の計算、領収書の発行を行うものとする。」とありますが、施設運営上必要な要求事項と判断して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
123	63	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	2 プラット ホーム	5) 設計基準	「(9)プラットホーム室内が高温にならないよう空調設備等で…」とありますが、スポットクーラーを設けて作業場所が適温となるような計画としてもよろしいでしょうか。	スポットクーラーのみで対応可能と判断できることを前提に、提案を可とします。
124	63	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	3.プラット ホーム出入 口扉	3)主要項目 (2)材質	「SUS製(各部品の塩害対策含む)」とありますが、現地環境を考慮した場合、防食性の面でより効果的と思われるスチール製耐候性DP塗装仕上げとしても宜しいでしょうか。 なお、リサイクルセンター・同扉の材質はご指定ありませんが同仕様として宜しいでしょうか。	原則として、素材(SUS製)の変更は不可とします。リサイクル側も同等SUS製としてください。
125	64	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	4. 投入扉 及びダンピ ングボックス 書式	ダンピング 装置	「形式:傾斜投入式」とありますが、ごみ焼却設備において一般的な「傾斜投入式または傾胴式」としてどちらか形式選択として宜しいでしょうか。	発注仕様書で示す形式のとおりとします。
126	64	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	3 プラット ホーム出入 口扉	4)付属品	付属品のエアーカーテンは、横吹きだし式または上吹きだし式としてよろしいでしょうか。	開口形状により、効果が発揮できる方式で提案ください。
127	64	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	3. プラット ホーム出入 口扉	3)主要項目	(4)操作方式に「自動・現場手動」と記載がありますが、P.158の4)(1)④には「遠隔操作でも開閉できるようにすること」とあります。安全を優先してP.64を正としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	64	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	4. 投入扉	3)主要項目	操作方式に「信号自動開閉式及び遠隔操作(クレーン制御室からのインターロック方式)及び現場操作」と記載がありますが、P.158の4)(1)④には「遠隔操作でも開閉できるようにすること」とあります。安全を優先してP.64を正としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
129	66	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	5 ごみピット	5)設計基準	(10)転落した場合の救命措置は可搬式梯子として計画してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。ただし、労働安全衛生上問題なく、迅速な対応を前提とします。
130	68	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	7. 可燃性粗 大ごみ切断 機	3)主要項目	(2)処理対象物最大寸法について指定がありますが、P.10 表1-2-4 ごみの種類に「※一部の粗大ごみは前処理し重機等で投入する」とあります。可燃性粗大ごみ切断機についても、前処理した上で機器に投入することは可能でしょうか。	対象物形状等により、解体後投入する可能性もあります。なお、能力については丸太400mmφ程度を切断できるものとし、性能保証も含め対応してください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
131	69	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	8. 脱臭装置	5)設計基準	(5)に「プラットホームエリアの容積が、ごみピットエ リアの容積を下回る場合は、ごみピット内のみの容積 を換気容量とすることを可とする」とありますが、プ ラットホームとごみピットを比較して容積の大きい方 を換気容量とすることとしていただけないでしょうか。	提案の計算方式を可とします。
132	69	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	8. 脱臭装 置	5)設計基準 (3)	「容量は、ごみピット(プラットホーム床レベルから上 の空間)とプラットホームの容積で換気回数2回/h以 上とすること。」とありますが、焼却運転時において は燃焼用空気の吸引のみで換気を行う計画を考 えております。設備および建築コストを考慮した上で、 燃焼用空気量(一炉運転基準ごみ時)と同程度の脱 臭装置容量計画を提案しても宜しいでしょうか。ご教 示願います。	全炉停止時にも適用する脱臭装置能力(換気回数) を有するものとしてください。
133	70	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	10. 殺虫剤 噴霧装置	3)主要項目	(1)噴霧場所 「プラットホーム、ごみピット」との記載が有りますが、 殺虫剤による人体への影響を考慮し、噴霧場所はご みピットのみとしても宜しいでしょうか。	原則として、発注仕様書に示すとおりとします。プラ ットホームの衛生確保がなされることを前提に、実施 設計時に協議に応じます。
134	70	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給設 備	10. 殺虫剤 噴霧装置	3)(1)噴霧 場所	殺虫剤が一般者及び車両にかかることを避けるた め、発生源となるごみピットのみで噴霧としてよろ しいでしょうか。	No.133をご参照ください。
135	70	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第1節 受 入・供給 設備	10.殺虫剤噴 霧装置	3)主要項目 (1)噴霧場所	噴霧場所は「プラットフォーム、ごみピット」とありま すが、運営管理において、人体への影響を回避するの は困難と考えます。安全第一の観点から殺虫剤の噴 霧はごみピットのみとしても宜しいでしょうか。	No.133をご参照ください。
136	73	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第2節 燃焼 設備	4.炉駆動用 油圧装置	2)数量	「2ユニット(1炉1ユニット)」とありますが、機器冷却(水 冷)が不要、配管が簡素化できる等の利点から、1炉 あたり常用4基(ホッパ・給じん装置、乾燥帯、燃焼 帯、後燃焼帯)+共通予備1基の分散型としても宜 しいでしょうか。	油圧装置故障時にそれぞれのラインのバックがで きることを前提に、提案を可とします。
137	77	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第2節 燃焼 設備	9.助燃装置	3)助燃バー ナ (5)設計基準	「焼却炉立ち上げは助燃バーナ及び再燃バーナ(必 要に応じて)にて炉温850℃以上まで昇温できるもの とすること。」とありますが、設備仕様(能力)はこれを 満足するものとして、実際の焼却炉立ち上げにおい ては、時間短縮、用役費低減のため、ごみ投入後速 やかに850℃以上に昇温するものとして宜しいでし ょうか。	実施設計時に協議します。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
138	77 78	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第2節 燃焼 設備	9. 助燃設備	3)助燃バー ナ 4)再燃バー ナ	「焼却炉の立ち上げは助燃バーナ及び再燃バーナにて炉温850℃以上までに昇温できるものとする」とありますが、間欠炉のため短時間での立ち上げを行う必要があることや用役費低減のために、バーナのみで排ガス処理可能な温度まで昇温し、ごみ投入後速やかに850℃以上に昇温するものと考えてよろしいでしょうか。	No.137をご参照ください。
139	79	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第3節 燃焼ガス冷 却設備	1.ガス冷却 室	4)主要項目 (6)材質	ガス冷却室は全面不定形耐火物内張りとなりますので、ケーシングに「耐硫酸露点腐食鋼」を使用する費用対効果は小さいと考えます。材質は「SS400」で宜しいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。
140	81	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第4節 排ガス処理 設備	1.減温塔	3)構造	「自立型、鋼板囲い、不定形耐火物内張」とありますが、「不定形耐火物内張」は設計ガス温度により必要に応じて施工するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
141	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3. 災害対 応設備	—	災害時に同地への温水供給を可能とするためのポンプ等の計画について記載がありますがこの供給については停電時は除くものとの解釈で宜しいでしょうか。それとも停電時に供給可能とする必要があるでしょうか。この場合、どの程度の時間、連続供給可能とする必要があるでしょうか。	停電時にも対応できるように計画し、供給時間及び利用方法などは提案に委ねます。
142	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3. 災害対 応設備	—	「災害時に入浴又はシャワー利用が可能となるように」とありますが、災害時の定義をご教示願います。(例)ごみ焼却施設:運転又は停止、電力:商用電源又は非常用発電機電源	ある地域において、入浴やシャワーの使用ができない日が数日以上続くようなものを想定します。
143	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3. 災害対 応設備	—	「災害時に入浴又はシャワー利用が可能となるように」とありますが、利用者は何名程度で計画を行えば宜しいでしょうか。	利用者数及びそれに応じた利用方法及び形態は提案によります。
144	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3. 災害対 応設備	—	「災害時に入浴又はシャワー利用が可能となるように」とありますが、排水については緊急時と考え合併浄化槽で処理後、放流可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
145	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3 災害対応 設備	—	敷地東側境界の取り合い点をご教授ください。	現状において明確になっていないことから、境界最長距離で計画してください。
146	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3 災害対応	—	災害時のシャワー利用について、想定される同時使用人数と1日の使用人数をご教示ください。また、シャワーの排水先をご教示願います。	No.143及びNo.144をご参照ください。
147	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3 災害対応 設備	—	ごみ焼却施設から敷地東側境界にかけて温水配管を設置する」とありますが、具体的にはマンホールを設けて、内部でバルブ止めにしておく方法でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
148	88	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第5節 余熱 利用設備	3.災害対応 設備	—	「災害時に入浴又はシャワー利用が可能となるように、ごみ焼却施設から敷地東側境界にかけて温水配管を設置すること。また、同地への温水供給を可能とするためのポンプ及び貯湯槽なども併せて計画すること。」とありますが、想定する浴槽容量・数量またはシャワーブースユニット数量をご教示願います。	No.143及びNo.144をご参照ください。
149	93	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第6節 通風 設備	7 煙突	3)(6)材質	内筒ノズル以外SUS304同等以上とありますが、耐硫酸露点腐食鋼としてよろしいでしょうか。	SUS製としてください。(鏽等剥離飛散対策)
150	93	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第6節 通風 設備	7 煙突	3)主要項目	「(6)材質 内筒 ノズル以外[SUS304同等以上]」とありますが、(5) 内筒材質の項目が別途ありますので、本項目は測定孔・点検マンホール・内筒ドレンと考えてよろしいでしょうか。	接ガス部はSUS製として計画してください。
151	93	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第6節 通風 設備	7 煙突	5)設計基準	「(2)階段は頂部ノズル下端まで設けること。」とありますが、この場合煙突頂部付近に階段室を設けるようになり、排ガスの拡散に悪影響を与えることが予想されます。そのため、煙突頂部より2m程度はタラップ式としてよろしいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。詳細は実施設計において協議に応じます。
152	93	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第6節 通風 設備	7 煙突	5)設計基準	「(8)接地抵抗は5オーム以下とすること」との記載がありますが、基準法の総合接地抵抗10オーム以下にて計画してよろしいでしょうか。	提案を可としますが、雷保護は新JISで計画してください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
153	94	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	1.落じん搬 送コンベヤ	—	落じん搬送コンベヤは、シュート等で下流機器へ搬送可能な場合は、必要に応じ設置するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
154	94	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	—	—	焼却灰の処理システムは、仕様書を参考にして事業者の提案としてもよろしいでしょうか。	発注仕様書と同等以上となることを前提に、提案を可とします。
155	95	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	3.磁選機	—	磁選機を選定するにあたり、既存施設における磁性物の割合などのデータをご教示願います。	既存施設では、磁力選別を実施していないため実績データはございません。
156	95	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	3. 磁選機	—	磁選機で選別された鉄分の貯留方法、搬出方法について計画がございましたらご教示お願いいたします。	提案に委ねます。
157	95 96	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	3~4. 主灰ライン 機器類	—	主灰ラインはセメント原料化を想定し、選別機器構成及び型式等 事業者側にて提案する形式として宜しいでしょうか。	運用上問題がないことを前提に、提案を可とします。ただし、排出先受入方法によりフレコンバッグ充填設備が必要になる可能性があることについても配慮ください。
158	96	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	3.磁選機	3) 主要項目	(9)設計基準「⑥ 本市のリサイクル率向上及び回収鉄の売却を念頭に洗浄機構を設けること。」とありますが、既存施設における回収鉄の売却条件等のデータをご教示願います。	No.155及びNo.156をご参照ください。
159	96	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	5 灰貯留設 備	1)貯留方式	灰貯留設備の貯留方式はピット方式とありますが、p9 ⑨灰出し設備 にはピットまたはバンカ貯留とあります。ピット方式と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
160	102	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	19 飛灰貯 留設備(土 木建築工事 に含む)	1)貯留方式	灰貯留設備の貯留方式はピット方式とありますが、p9 ⑨灰出し設備 にはピットまたはバンカ貯留とあります。ピット方式と理解してよろしいでしょうか。	No.159をご参照ください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
161	96	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	3.磁選機	3)主要項目 (9)設計基準 ⑥項	「本市のリサイクル率向上及び回収鉄の売却を念頭に洗浄機構を設けること。」とありますが、焼鉄の附着灰を分離する機能に遜色なければ、水洗以外の振動篩等を採用しても宜しいでしょうか。	洗浄と同等以上となることを前提に、提案を可とします。
162	98	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	9.ダスト搬送 コンベヤ	—	「本装置は、ガス冷却室等の各部で捕集された飛灰を飛灰サイロまで移送するものである。」とありますが、当該捕集灰が特別管理一般廃棄物に該当しない場合は、焼却灰搬出装置側へ排出し処理しても宜しいでしょうか。	法的、技術的に可能なことを前提に、提案を可とします。
163	99	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	9.ダスト搬 送コンベヤ 10.飛灰搬 送コンベヤ	—	該当コンベヤは、型式により4) 付属品の内容を見直すことで宜しいでしょうか。	提案に委ねます。
164	99	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	9.ダスト搬 送コンベヤ	—	「本装置は、ガス冷却室等の各部で捕集された飛灰を飛灰サイロまで移送するものである。」とありますが、ガス冷却室等の下部で捕集したばいじんは、特別管理一般廃棄物に該当しない場合には、焼却炉へ返送する方式としても宜しいでしょうか。	No.161をご参照ください。
165	100	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	14 供給ポン プ	—	電力量削減の観点から、高置式の添加水槽より給水する方式として、供給ポンプを省略して計画してもよろしいでしょうか。	運営上支障がないことを前提に、提案を可とします。
166	101	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第7節 灰出 し設備	18.養生コン ベヤ	—	養生コンベヤは、混練後の処理飛灰の性状に問題なく、かつシュート等で飛灰ピットへ搬送可能な場合は、必要に応じ設置するものと考えて宜しいでしょうか。	適切な養生時間が確保できることを前提に提案を可とします。
167	103	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	1. 一般事 項	22)	「水の経済性に配慮したプロセスとすること」とありますので、表の水槽類仕様及びポンプ類仕様は参考仕様と考えて、事業者の提案としてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
168	106	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	3. 水槽類 仕様	表3-8-18水 槽類仕様	生活用水高置水槽 生活用水給水ユニットは、停電時非常用発電機電源で稼働させますので、高置水槽は設けない解釈で宜しいでしょうか。	提案を可としますが、非発起動できない状況も配慮したシステムとしてください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
169	106	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	3. 水槽類 仕様	表3-8-18水 槽類仕様	プラント用水高置水槽 プラント用水給水ユニットは、停電時非常用発電機 電源で稼働させますので、高置水槽は設けない解釈 で宜しいでしょうか。	No.168をご参照ください。
170	106	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	3. 水槽類 仕様	表3-8-18水 槽類仕様	機器冷却水槽 プラント内に水冷却機器が無い場合、水槽を設けな い解釈で宜しいでしょうか。	プラント給水システム上、支障のない設計であること を前提に、水槽の要否は提案に委ねます。
171	106	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	3 水槽類仕 様	表3-8-18	「生活用水高置水槽」について高置水槽を取りやめ て、生活用水受水槽から推定末端圧力一定給水ポ ンプにての給水計画としてよろしいでしょうか。	非常時に支障なきことを前提に提案を可とします。
172	106	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	3 水槽類仕 様	—	防火水槽に関して、詳細設計時に他の水槽と兼用可 か消防と協議してもよろしいでしょうか。	法的かつ運用上問題ないことを前提とし、協議でき るものとします。
173	106	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	3 水槽類仕 様	—	プラント用水高置水槽、生活用水高置水槽が記載さ れておりますが、耐震設計への配慮から、建屋上部 へ重量物を設置しない、ポンプによる圧送方式にて 提案してもよろしいでしょうか。その場合、各ポンプを 非常用発電機からの電力供給対象機器とし、停電 時においても支障なく給水を継続できるシステムとし ます。	非常時に支障がないことを前提に、提案を可としま す。
174	107	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	4. ポンプ類 仕様	表3-8-19ポ ンプ類仕様	生活用水揚水ポンプ 生活用水給水ユニットでの給水を提案した場合、揚 水ポンプは設けない解釈で宜しいでしょうか。	給水システムとして成立することを前提に、提案を可 とします。
175	107	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	4. ポンプ類 仕様	表3-8-19ポ ンプ類仕様	プラント用水揚水ポンプ 生活用水給水ユニットでの給水を提案した場合、揚 水ポンプは設けない解釈で宜しいでしょうか。	No.174をご参照ください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
176	107	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	4. ポンプ類 仕様	表3-8-19ポ ンプ類仕様	機器冷却水ポンプ プラント内に水冷機器を採用しない場合、ポンプを設 けない解釈で宜しいでしょうか。	No.174をご参照ください。
177	107	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	4. ポンプ類 仕様	表3-8-19ポ ンプ類仕様	雨水用逆洗ポンプ 雨水処理装置としてろ過器を設置しない場合、ポン プを設けない解釈で宜しいでしょうか。	雨水利用システムとして成立することを前提に、提案 を可とします。
178	108	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第8節 給水 設備	6 機器冷却 水薬注装置	—	機器冷却水薬注装置について、弊社の実績上設置 しなくとも運用可能なため、用役費、電気代の観点か ら省略してもよろしいでしょうか。	水冷機器がない場合において基本的に提案を可とし ますが、詳細は実施設計時に協議します。
179	109	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	—	—	「プラント排水及び生活排水を場内再利用できる設 備能力・機器構成とすること。」とありますが、排水処 理設備の設備構成及び機器は、受注者において見 直したものを提案するものと考えて宜しいでしょ うか。	排水処理設備の構成は、発注仕様書で示す条件と 同等以上の機能・性能等が充足されることを前提 に、提案を可とします。
180	109	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	2. ごみピット 排水移送 ポンプ	2)数量	2基(交互運転)とありますが、ごみピット排水処理水 槽内部は強い腐食雰囲気の為、2基同時のポンプ劣 化防止を考慮し、据付数量を1基とし倉庫予備として 1基納入する事を提案させて頂くものとして宜しいで しょうか。	提案を可とします。
181	112	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	1. 水槽類	—	表3-9-20 水槽類 排水処理方式は、凝集沈殿+砂ろ過方式とし付帯す る各水槽の名称、数量、容量、構造を提案させて頂 くものとして宜しいでしょうか。	発注仕様書と同等以上の構造を前提に、提案を可と します。
182	112	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	1 水槽類	—	プラント排水は、クローズド方式を満たせるのであれ ば、排水処理フロー、薬液等はメーカー提案としても よろしいでしょうか。	提案を可とします。詳細については、実施設計時に 協議します。
183	113	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	2. ポンプ・ ブロワ類	—	表3-9-21 ポンプ・ブロワ類 排水処理方式は、凝集沈殿+砂ろ過方式とし付帯す る各ポンプ・ブロワ類の名称、数量(2基)、型式、容 量、主要材質を提案させて頂くものとして宜しいで しょうか。	発注仕様書で定める機能・性能・耐久性等が同等以 上であることを前提に、提案を可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
184	115	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	4. 薬液タン ク類	—	表3-9-22 薬液タンク類仕様 排水処理方式は、凝集沈殿+砂ろ過方式とし付帯する各薬液タンクの名称、数量、構造、材質、薬品受入方法を提案させて頂くものとして宜しいでしょうか。	発注仕様書で定める機能・性能・耐久性等が同等以上であることを前提に、提案を可とします。 なお、薬品の受入方法等の詳細については、実施設計時に協議します。
185	115	第3章 機械設備工 事仕様(ご み焼却施 設)	第9節 排水 処理設備	5. 薬液注 入ポンプ類	—	表3-9-23 薬液注入ポンプ類仕様 排水処理方式は、凝集沈殿+砂ろ過方式とし付帯する各薬液注入ポンプの名称、数量、型式、容量、電動機、主要材質を提案させて頂くものとして宜しいでしょうか。	仕様書で定める機能・性能・耐久性等、同等以上の提案が前提となりますが、提案は可とします。
186	116	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	—	—	—	リサイクルセンターのショベルローダやフォークリフトなどの重機類は記載はありませんが、今回の工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。	必要な重機リストは提案してください。調達は本市所掌とします。
187	117	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	2 プラット ホーム出入 口扉	4) 付属品	付属品のエアーカーテンは、横吹きだし式 または上吹きだし式としてよろしいでしょうか	No.126をご参照ください。
188	118	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	3. ストック ヤード	4) 主要項目 (2) 寸法	各ヤードの貯留高さは3.5mが上限という理解でよろしいでしょうか。	特に貯留高さを規定するものでないため、運用上最適な高さで計画してください。
189	118	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	3. ストック ヤード	4) 主要項目	燃えないごみヤード及び粗大ごみヤードについて、同じ処理系統にてまとめて破碎処理されることから、効率的な使用の観点から仕切り壁を無くすなど提案させていただいてよろしいでしょうか。	処理効率化かつ合理的な提案内容であることを前提に、提案を可とします。
190	119	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	3. ストック ヤード	5) 設計基準	(2)「草木類ヤードは、可能な限りプラットホーム内に配置できる動線計画とすること。」とありますが、発注仕様書別紙3.全体配置イメージ図におきまして、外周に屋外設置及び屋内設置された草木ヤードが記載されております。外周の屋内草木ヤードとは別に草木類ヤードをプラットホーム内に設置する必要があるという認識でよろしいでしょうか。その場合、外周の草木ヤードの用途をご教示願います。	運用効率化を含め提案に委ねます。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
191	119	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	3. ストック ヤード	5)設計基準	(2)「草木類ヤードは、可能な限りプラットホーム内に配置できる動線計画とすること。」とあり、草木類ヤードについてのみ記載がありますが、その他のストックヤードについても一部リサイクルセンタープラットホーム外としてもよろしいでしょうか。	運用効率化を含め提案に委ねます。
192	119	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	3. ストック ヤード	5)設計基準	(1)に「搬入車1台分以上」とありますが、1台分の容量については搬入車両ごとの想定値で計画してもよろしいでしょうか。	想定値で提案ください。
193	119	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	4. 不燃ごみ 等の分別・ 解体ヤード	1)形式	ヤード囲い式と記載がありますが、貯留物の出し入れなど使い易さを考慮して、囲いの有無は提案させていただいてもよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり囲い有で計画してください。要否検討は実施設計において協議します。
194	119	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第1節 受入 れ・供給設 備	4. 不燃ごみ 等の分別・ 解体ヤード	5)設計基準	不燃ごみ等の分別・解体ヤードでは、どのようなものを分別・解体する想定かご教示願います。	処理不適物の除去と大型物の解体と考えています。
195	120	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 もえ ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	1 燃えない ごみ・粗大 ごみ受入 ホツパ	4)(1)	ショベルローダーのメーカ、車種及びバケット寸法をご教示ください。	提案に委ねます。 運用上最適な重機仕様を提案ください。
196	120	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 燃え ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	1. 燃えない ごみ・粗大 ごみ受入 ホツパ	4)設計基準	(1)に「搬入車からの直接投入」と各ホツパの各所に記載がありますが、ホツパ容量は搬入車1台分の容量を確保するものと理解してよろしいでしょうか。また、その容量については搬入車両ごとの想定値で計画してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
197	121	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 もえ ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	3.低速回転 式破碎機	5)設計基準	「(1)破碎機室は、爆発・火災対策を考慮したRC構造とし、前室と後室を設け」とありますが、破碎機室を1階に設け、破碎機から乗り継ぐコンベヤを設置する部屋を地下に設ける場合は、地下室が後室に該当すると考えて宜しいでしょうか。	隣接する部屋がなければ、ご提案の設計方針で結構です。
198	121	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 もえ ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	3 低速回転 式破碎機	3)(8)	駆動方式が油圧式とありますが、その他の方式を提案してもよろしいでしょうか。	提案に委ねます。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
199	121	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 もえ ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	3. 低速回 転式破碎機	3)主要項目	駆動方式は油圧式とありますが、処理量が少ないため、電動式の採用を検討してもよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
200	122	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 もえ ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	3 低速回 転式破碎機	5)(14)	スプリングマットレスの処理について記載がありますが、月に何台程度の処理量かご教示願います。	実績は、50～60台/月程度と想定されます。
201	122	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 燃え ないごみ・不 燃ごみ処理 系列	3. 低速回 転式破碎機	5)設計基準	(14)「スプリングマットレスを破碎処理が可能となるよう計画のこと」と記載がありますが、スプリングマットレスを破碎した場合、低速回転式破碎機の切断刃の寿命が短くなるため、年間の処理予定量をご教示願います。	実績は、600～700台/年程度と想定されます。
202	130	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第2節 もえ ないごみ・粗 大ごみ処理 系列	17. 破碎ア ルミ貯留コ ンテナ	3) 主要項目	破碎アルミコンテナについては、発注仕様書p11 2) 搬入出車両に記載されている 4tアームロール車からアームロール用コンテナと考えて宜しいでしょうか。その場合、アームロールコンテナの所掌については、搬出事業者と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
203	132	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第3節 空き 缶処理系列	4 磁選機	1)型式	型式に電磁石式又は電磁石・永久磁石併用とありますが、永久磁石式のみとしてもよろしいでしょうか。またアルミと残渣類の選別は不要でしょうか。	性能を満足することを前提に提案を可とします。
204	132	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第3節 空き 缶処理系列	4. 磁選機	1)形式	「吊下げ式(電磁石式又は電磁石・永久磁石併用)」と記載がありますが、電力使用量の削減のため、実績に基づいて永久磁石式を提案してよろしいでしょうか。	No.203をご参照ください。
205	134	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第3節 空き 缶処理系列	6 缶圧縮機	5)(2)	プレス品密度は、450kg/m ³ 以上でよろしいでしょうか。	原則として発注仕様書に示すとおり、450kg/m ³ 未満で計画ください。
206	134	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第3節 空き 缶処理系列	6 缶圧縮機	5)(2)	プレス品サイズ品密度450kg/m ³ 以上はスチールの場合であり、アルミの場合はこの限りでないとの理解でよいでしょうか。	アルミ及びスチールのプレス品密度は450kg/m ³ 未満となります。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
207	134	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第3節 空き 缶処理系列	7. 成形品貯 留ヤード	3)主要項目	(1)面積に「10t相当」とありますが、各搬出車両1台分の容量とさせていただけないでしょうか。	提案に委ねます。
208	137	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第4節 空き びん・ガラス 類処理系列	5 選別品貯 留ヤード	—	空きびん・ガラス類の選別品を受入れる業者が求める荷姿をご教示いただけないでしょうか。	指定された荷姿はありません。
209	140	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第5節 ペツ トボトル処 理系列	6. 成形品貯 留ヤード	3)主要項目	(1)面積に「10t相当」とありますが、各搬出車両1台分の容量とさせていただけないでしょうか。	No.207をご参照ください。
210	142	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第6節 集じ ん・脱臭設 備	3. 脱臭装置	3)主要項目	(5)脱臭対象箇所の記載がありますが、悪臭基準を満足することを前提として、脱臭対象箇所は事業者にて決定してもよろしいでしょうか。	提案に委ねます。 最終決定は実施設計時の協議によるものとします。
211	143	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第7節 給排 水設備	1 給水設備	1)生活用水 高置水槽 2)プラント 用水高置水 槽	「使用水は、生活系、プラント系(補給分)とも上水とし、揚水ポンプまでをごみ焼却施設と兼用とすること。」とありますので、生活用水高置水槽及びプラント用水高置水槽の形式は、ごみ焼却施設の給水方式に応じて見直し可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
212	143	第4章 機械設備工 事仕様(リサ イクルセン ター)	第7節 給排 水設備	1. 給水設備	1)生活用水 高置水槽 2)プラント用 水高置水槽	各高置水槽について、水量及び圧力の確保をすることを条件に、焼却施設から揚水ポンプにより各給水機器及び水栓へ直接給水するよう計画してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
213	146	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	1.電気方式	3)配電方式 及び電圧	プラント動力、建築動力、保守用動力において200V級の電圧が220Vとなっていますが高圧変圧器(200V級)の仕様は6600/210Vが標準仕様(JIS規格:JIS C4306)になりますので220Vは210Vとして宜しいでしょうか。 (この場合、以降の項目も同様に220Vの記載は210Vに読み替えます)	提案を可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
214	146	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	2.受変電盤 設備工事	—	高圧受電の受電予定地をご教示願います。	添付資料9 電柱移設対象柱表示図(電力)をご参照 のうえ、位置を確認ください。
215	146	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	2.受変電盤 設備工事	2-2高圧引 込盤	3)(2)取引用変成器は電力会社との協議により、構内 第1柱に取付けとしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
216	146	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	2.受変電設 備工事	2-2.高圧引 込盤	取引用変成器の取付スペースが高圧受電盤に確保 出来れば、高圧引込盤は省略しても宜しいでしょ うか。	提案を可とします。
217	147	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	2.受変電盤 設備工事 2-5 高圧変 圧器	1)プラント動 力用変圧器	(7)設計基準 ②220V機器とすることが妥当であるも のは個別に変圧器を設けることとの記載がありますが 建築動力用変圧器に含めるものとして宜しいで しょうか。この場合、210V変圧器の中にプラント動力 が混載することより個別に電力管理(プラント動力用 の電力量計等を設置)ができるように計画します。	プラント動力と建築動力は極力分離してください。詳 細は実施設計において協議に応じます。
218	148	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	2.受変電盤 設備工事 2-5 高圧変 圧器	2)建築動力 用変圧器	(7)設計基準 ②440V機器とすることが妥当であるも のは個別に変圧器又は昇圧器設けることとの記載 がありますが440V機器とすることが妥当な機器につ いてはプラント動力変圧器に含めるものとして宜しい でしょうか。この場合、440V変圧器の中に建築動力 が混載することより個別に電力管理(建築動力用の 電力量計等を設置)ができるように計画します。また 非常用発電機起動時の運用も配慮します。	建築動力とプラント動力とは極力分離してください。 詳細は実施設計において協議に応じます。
219	148	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	3.電力監視 設備	1)電力監視 盤	電力監視については中央オペレータコンソールでの 集中監視方式でご提案するとの理解で宜しいでしょ うか。	提案を可とします。
220	149	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5 動力設備 工事	5-1 1)形式	鋼板製屋内閉鎖自立型コントロールセンター (JEM1195両面形)とありますが、維持管理の観点か ら、鋼板製閉鎖集合電磁盤としてもよろしいでしょ うか。	提案を可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
221	149	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事	5-1動力制 御盤	1)型式は、コントロールセンターのご指定がござい ますが、機能動作が同等で、省スペース性、維持管理 費に優れた電磁集合盤方式の提案は可能でしょ うか。	提案を可とします。
222	149	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事	5-2現場制 御盤	現場制御盤については、ご提示の盤以外を提案し てもよろしいでしょうか。例 灰クレーン制御盤 誘引 送風機盤 等	提案を可とします。記載したものは例示であり、これ 以外にプラント運転に必要な制御盤は積極的に計画 してください。
223	149 173	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様 (ごみ焼却施 設) 第6章 電気計装制 御設備工事 仕様 (リサイクル センター)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事 5-1.動力制 御盤 3.動力設備 工事 3-1.動力制 御盤	1)形式	「鋼板製屋内閉鎖自立形コントロールセンタ (JEM1195両面形)」とありますが、制御回路は用途別 にシーケンサを設け構成し、遠隔監視、運転システ ムとは通信にて接続します。また、負荷数も少なく容 量も比較的小さいため、動力制御盤の形式は省ス ペース化の観点からも「電磁集合盤型」としても宜し いでしょうか。	提案を可とします。
224	149	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5 動力設備 工事	5-1 動力制 御盤 1) 形式	本項に記載の形式は貴市の実績等から遵守条件で しょうか。	No.223に示すとおりです。
225	150	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事 5-1動力制 御盤	1)型式	「1)形式: 鋼板製屋内閉鎖自立型コントロールセン ター(JEM-1195)」とありますが、制御回路は用途別 にシーケンサを設け制御回路を構成し、遠隔監視、 運転システムとは通信にて接続します。また、負荷 数も少なく、容量も比較的小さいため、電磁集合盤 (JEM-1265-CX)で統一して計画しても宜しいでしょ うか。	提案を可とします。
226	150	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事	5-3現場操 作盤	1)型式は、鋼板製の指定がありますが、アルミダイカ スト製の仕様提案も可能でしょうか。	提案を可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
227	152	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事 5-6 ケーブ ル工事	2)設計基準	(8)「HCl分析計の採取管は、他のガス分析計の採取管と併用しない」とありますが、P162 3.計装機器2)測定機器に「0.2種類以上の項目を測定できる場合、兼用してもよい」と記載があるため、ばいじん濃度計と採取管(測定口)を兼用しても宜しいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。ただし、分析、測定に支障ないことを前提に実施設計時に協議に応じます。
228	152	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	5.動力設備 工事	5-6ケーブル ル工事	2)設計基準 (8)HCl分析計の採取管は、他のガス分析計採取管と併用しないこととありますが、ばいじん濃度計のセンサ部を当該採取管に設けることは可能でしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。ただし、分析、測定に支障ないことを前提に実施設計時に協議に応じます。
229	152	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	6 非常用発 電設備	6-5その他 1)	計画選定に必要なため、想定されている荷重を御指示ください。	受注者にて設計してください。
230	153	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	6.非常用発 電機	4)非常用負 荷内訳	非常用負荷内訳の中に(12)助燃装置(13)押込送風機の記載がありますが非常用負荷は、施設を安全に停止させることが前提(その他ごみ受入に必要な負荷を含む)となりますので除外するものとして宜しいでしょうか。	全停電時設備の安全停止に支障がないことを前提に提案を可とします。
231	153	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	6.非常用発 電機	4)非常用負 荷内訳	非常用発電機負荷内訳の中に(14)誘引送風機の記載がありますが停電と同時に焼却を停止させ(押込送風機停止、ダンパ類閉)、残った排ガスは誘引送風機の惰性、ドラフト(煙突効果)で排気されますので除外するものとして宜しいでしょうか。	全停電時設備の安全停止に支障がないことを前提に提案を可とします。
232	154	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第1節 電気 設備	6.非常用発 電機	5)設計条件	(1)「本設備は全炉停電時に施設を安全に停止させ、排ガス及び排水等を適切に処理することができ…」との記載がありますが排ガスについては環境省通達(環水大大発第101018003号)より排出基準との評価から除外することができる測定の範囲について記載があります。この中では立ち上げ、立ち下げ時、不測の事態でのトラブル時等は除外することができるのとの記載がありますので除外するものとして宜しいでしょうか。 排水については受入れに必要なプラットホームエリアの排水ポンプを非常用負荷として含めることをご提案します。	本項については全停電時にあっても適切に処理できることを条件とするものです。前段の排ガスにおいては運用上法的に支障ないことを前提に提案に委ねます。後段の排水においても提案に委ねます。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
233	154	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第1節 電気設備	7.直流・無停電電源装置	—	直流・無停電電源装置は直流電源出力の仕様となりますが高圧遮断器の投入電源、制御電源については交流電源仕様とすること、また電子計算機(PC類、制御装置)に必要な電源は交流電源となるため、交流・無停電電源装置とさせていただいて宜しいでしょうか。この場合、二次電圧はAC100V(無停電電源)の交流電源出力となります。	提案を可とします。直流電源装置及び交流無停電電源装置と修正します。
234	154	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第1節 電気設備	7.直流・無停電電源装置	4)蓄電池	(2)容量について必要負荷の30分以上について、停電時に非常用発電機で無停電電源装置の1次電源供給を行うことを考慮して10分間以上でご提案してもよろしいでしょうか。この場合、無停電電源装置は停電発生から非常用発電機が起動するまでの間(40s以内の間)、蓄電池での電源供給となります。	発注仕様書に示すとおりとします。ただし、万が一非常用発電機が起動できないことも想定し、全停電時安全に設備を停止できることを前提に、直流、交流とも少なくとも10分間以上供給できるものとしてください。
235	154	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第1節 電気設備	6.非常用発電設備	6-2 発電機	非常用負荷とする機器を指定いただいておりますが、負荷が多岐に渡り大型の発電機が必要になります。5)設計基準(1)の「全炉停電時に施設を安全に停止させ、排ガス及び排水等を適切に処理することができ、復電後再立ち上げを行える負荷を有する。また、建築設備の保安動力、保安灯の電源を確保するためのものとする。」に準ずる範囲で非常用負荷とする機器を提案としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
236	154	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第1節 電気設備	6.非常用発電設備	6-4発電機制御装置(電圧調整(力率調整))	手動調整機能を設けるようご指示がありますが、非常用発電機の自動電圧調整装置は、完全自動が一般的で、手動による外部調整機能付きの採用は困難です。自動のみの提案は可能でしょうか。	提案を可とします。
237	154 155	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第1節 電気設備	7.直流・無停電電源装置		高圧遮断器の電源として直流電源装置の設置を考えているものと察しますが、AC電源にて高圧遮断器の電源を計画する場合は直流電源装置を省略しても宜しいでしょうか。	正しくは直流電源装置及び交流無停電電源装置です。両者を設置してください。
238	158	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第2節 計装制御設備	2 計装制御計画	4)(3)①	ごみクレーンの運転制御について、全自動運転となっておりますが、p67の操作方式には半自動とあります。半自動と理解してよろしいでしょうか。	将来に全連続炉に改良を行った場合に備え、全自動及び半自動のいずれも対応できるようにしてください。
239	158	第5章 電気計装制御設備工事仕様(ごみ焼却施設)	第2節 計装制御設備	2 計装制御計画	4)(3)①	ごみクレーンは、ごみホッパへの給じんと格納を自動で行うものとして、ごみの攪拌、積み替えは遠隔手動するものと理解してよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
240	158	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	2計装制御 計画	4)(3)②	ごみクレーンのごみの掴みは操作室から遠隔手動で 行い、そこからごみホッパへの投入は自動でおこなう ものと理解してよろしいでしょうか、	ご理解のとおりです。
241	158	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	2 計装制御 計画	4) 計装制御 機能 (3)ごみク レーンの運 転制御 ③	現場操作においても遠隔操作と同等な機能を持た せるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
242	160	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	2.計装制御 計画	4)計装制御 機能	(9)受配電運転制御の①で指定の監視盤について、 最近主流の「オペレータコンソールのグラフィック機 能により、単線結線図を模した監視画面を設ける方 式」を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
243	160	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	2 計装制御 計画	4) 計装制御 機能 (9)受配電運 転制御 ①	監視計器類は盤類を設けず、中央制御装置のモニ タに表示する仕様にしても宜しいでしょうか。	提案を可とします。ただし、表示だけでなく遮断器の 開閉操作などができるものとしてください。
244	161	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	2 計装制御 計画	5) データ処 理機能 (データログ 装置) (3)日報・月 報の作成	帳票のフォーマットは、貴市様に御指示戴きますが、 弊社帳票用作成ソフトは実績のあるソフト仕様を用 いることで宜しいでしょうか。	提案を可とします。
245	164	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	3 計装機器	3) ITV 装置 (3)その他 ⑤	貴市様にて想定されているモニタの大きさはござい ますか。	大型モニタ(55インチ以上、分割可)及び小型モニタ (24インチ)の混用を想定しています。なお、研修室の モニタは、集団での見学者対応に十分な大きさとし てください。
246	164	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装制御設 備	3.計装機器	3)ITV装置 (3)その他	見学者用大型モニタは、中央制御室に大型モニタ (50インチ程度)を設置する場合は、このモニタと兼用し ても宜しいでしょうか。	提案を可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
247	169	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	6 中央制御 装置(中央 制御室)	4)(3)①操作	ごみクレーン制御装置 操作「全自動運転操作」について、仕様書p158の記載では、ごみの攪拌、移動は遠隔手動操作。ごみの掴みまでは遠隔手動操作それ以降ごみホッパへの投入は自動と記載されていますので、「半自動運転操作」ではないでしょうか。	No.238に示すとおりです。
248	169	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	6.中央制御 装置(中央 制御室)	4)ごみク レーン制御 装置	(4)設計基準に、炉用オペレータコンソールと列盤のご指定がございますが、中央制御室の配置によって、クレーン操作卓の近傍に設置した方が利便性が高い場合には、そのような構成、配置を提案することは可能でしょうか。	提案を可とします。
249	170	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	6.データ処 理装置	1)データロ ガ	(1)主要項目に、1台につきCPUを2台設置する旨記載がありますが、二重化の方式として、CPUがシングルのデータログを2台設置する全二重化構成を提案することは可能でしょうか。この構成の方が、二重化範囲が広くトラブル耐性が高いと考えております。	提案を可とします。
250	170	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	5.中央制御 装置(中央 制御室)	1)オペレー タコンソール	(1)CPU数量に2台のご指定がございますが、データログ側でデータの二重化を行う仕様のため、オペレータコンソールはそのクライアントで動作する構成とし、CPUはシングルを採用する提案をすることは可能でしょうか。	提案を可とします。
251	170	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	6.データ処 理装置	1)データロ ガ	(1)主要項目に、1台につきCPUを2台設置する旨記載がありますが、二重化の方式として、CPUがシングルのデータログを2台設置する全二重化構成を提案することは可能でしょうか。この構成の方が、二重化範囲が広くトラブル耐性が高いと考えております。	提案を可とします。
252	170	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	5 データ処 理装置	2) 出力機器 (1) 日報、月 報作成用プ リント	(1)と(3)を1台に纏め、印刷出力も任意で行う仕様としても宜しいでしょうか。	プリンターは複数とし、故障時でも相互補完できるようにしてください。
253	170	第5章 電気計装制 御設備工事 仕様(ごみ 焼却施設)	第2節 計装 制御設備	5 データ処 理装置	2) 出力機器 (3) 画面 ハードコ ピー用カ ラープリンタ	(1)と(3)を1台に纏め、印刷出力も任意で行う仕様としても宜しいでしょうか。	プリンターは複数とし、故障時でも相互補完できるようにしてください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
254	173	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第1節 電気 設備	3.動力設備 工事 3-1動力制 御盤	1)形式	「1)形式:鋼板製屋内閉鎖自立型コントロールセン ター(JEM-1195両面形)」とありますが、制御回路は 用途別にシーケンサを設け制御回路を構成し、遠隔 監視、運転システムとは通信にて接続します。また、 負荷数も少なく、容量も比較的小さいため、電磁集 合盤(JEM-1265-CX)で統一して計画しても宜しいで しょうか。	提案を可とします。
255	173	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第1節 電気 設備	3 動力設備 工事	3-1 動力制 御盤	鋼板製屋内閉鎖自立型コントロールセンター (JEM1195両面形)とありますが、維持管理の観点か ら、鋼板製閉鎖集合電磁盤としてもよろしいでしょ うか。	提案を可とします。
256	173	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第1節 電気 設備	3.動力設備 工事	3-1動力制 御盤	1)型式は、コントロールセンターのご指定がござい ますが、機能動作が同等で、省スペース性、維持管理 費に優れた電磁集合盤方式の提案は可能でしょ うか。	提案を可とします。その場合、鋼板製閉鎖集合電磁 盤としてください。
257	182	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第2節 計装 制御設備	3.計装機器	2)ITV装置	(2)モニタ設置場所 表6-1-28モニタ設置場所(リサ イクルセンター) 中央制御室 ITV[モニタ20インチを4画面以上と記載 がありますが、使い勝手や視認性向上のため、50イ ンチ画面を4分割で提案することは可能でしょうか。	運転監視、操作上必要な画面数を勘案の上、大画 面(分割可)、小画面の混用を可とします。
258	184	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第2節 計装制御設 備	6.中央制御 装置 (中央操作 室)	2)プロセス コントロール ステーション	リサイクルセンターはフィードバック制御等の高度な プロセス制御を行いませんので、「1)オペレータコン ソール」のCPUのみでリサイクルセンター全体の制御 が可能です。 この場合、プロセスコントロールステーションは必要 により設置する考えで宜しいでしょうか。	提案を可とします。
259	184	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第2節 計装制御設 備	6.データ処 理装置	1)データロ ガ	リサイクルセンターのデータ保存数は比較的少なく 単純なため、「1)オペレータコンソール」のCPU及び記 憶装置を兼用することで機能を果たします。この場 合、データロガを「1)オペレータコンソール」のCPU及 び記憶装置と兼用しても宜しいでしょうか。	提案を可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
260	185	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第2節 計装 制御設備	5 データ処 理装置	2) 出力機器 (1) 日報、月 報作成用プ リンタ	(1)と(3)を1台に纏め、印刷出力も任意で行う仕様とし ても宜しいでしょうか。	プリンターは複数とし、故障時でも相互補完できるよ うにしてください。
261	185	第6章 電気計装制 御設備工事 仕様(リサイ クルセン ター)	第2節 計装 制御設備	5 データ処 理装置	2) 出力機器 (2) 画面 ハードコ ピー用カ ラープリンタ	(1)と(3)を1台に纏め、印刷出力も任意で行う仕様とし ても宜しいでしょうか。	プリンターは複数とし、故障時でも相互補完できるよ うにしてください。
262	187	第7章 雑設備工事	3.炉内清掃 用 集じん装 置	—	—	小動物焼却施設をごみ焼却施設の棟内に設置する 場合、性能・機能上兼用が可能で、ともに使用頻度 が低く且つ重複しない「炉内清掃用集じん装置」と小 動物焼却施設用集じん装置を兼用しても宜しいで しょうか。 <使用頻度> 小動物焼却施設:1日/週程度(計画規模・焼却実績 より) 炉内清掃用集じん装置:2~4日/年程度(年次点検 時等)	運用上問題ないと判断できることを前提に、清掃用 として兼用する提案を可とします。
263	187 189	第7章 雑設備工事	—	3.炉内清掃 用集じん装 置 6.可搬式環 境用集じん 装置	—	炉内清掃用集じん装置と可搬式環境用集じん装置 は、使用用途や仕様が類似しているため、兼用とし て宜しいでしょうか。	No.262をご参照ください。
264	188	第7章 雑設備工事	—	5 環境集 じん装置	—	搬送系及び積出し場の各所から集じんとありますが、一括での集じんだとダクトでの閉塞等のトラブル につながるため、適切な箇所に可搬式の集じん装置 を設置してもよろしいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。ただし、可搬式を 追加する提案を可とします。
265	188	第7章 雑設備工事	—	3.炉内清掃 用集じん装 置 6.可搬式環 境用集じん 装置	—	炉内清掃用集じん装置と可搬式環境用集じん装置は 使用用途や機器仕様が類似しているため、兼用とし てもよろしいでしょうか。	No.262をご参照ください。
266	190	第7章 雑設備工事	—	7.洗車装置	2) 数量	洗車は同時洗車台数3台以上と記載がありますが、 洗車棟については3台分で計画して宜しいでしょ うか。	提案を可とします。同時に洗車ができるものとして ください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
267	190	第7章 雑設備工事	—	7 洗車装置	3)主要項目	「(4)設置場所 ごみ焼却施設洗車室」とありますが、設置場所を屋外の洗車棟と読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
268	190	第7章 雑設備工事	—	7 洗車装置	P191:7-2)	「洗車装置 数量 1基(同時使用台数:3台以上)」の同時使用台数3台とは、洗車機3台設置と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
269	190	第7章 雑設備工事	7.洗車装置	2)数量	—	「1基(同時使用台数:3台以上)」とありますが、「3基(同時使用可能)」としても宜しいでしょうか。1基で3台(分岐)では選定(適合)機種が限られてくるため。	提案を可とします。
270	190	第7章 雑設備工事	7.洗車装置	3)主要項目	(4)設置場所	「ごみ焼却施設洗車室」とありますが、「洗車棟」と読み替えるものと判断して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。工場棟内に限らず棟外での設置を可能とするものです。
271	192	第7章 雑設備工事	—	9 説明用備品類	4)(3)②(ホ)ブルーレイ再生装置(HD付)	ブルーレイ再生装置は、説明用映写ソフトを再生するためと考えますので、HD付である必要はないと考えます。ブルーレイ再生機能のみを持った仕様としてもよろしいでしょうか。	HD付としてください。
272	192	第7章 雑設備工事	—	9 説明用備品類	6)施設全体及び焼却炉断面模型	施設全体及び焼却炉断面模型はCG等のコンテンツに替えた提案でもよろしいでしょうか。	CG等のコンテンツに替える場合は、見学者の希望する角度(任意)から視認が可能なものとして計画してください。
273	192	第7章 雑設備工事	—	9 説明用備品類	6)施設全体及び焼却炉断面模型	模型の設置場所について、リサイクルセンター研修室とありますが、研修室は管理棟の「見学者説明室」と読み替えてよろしいでしょうか。また、設置場所については見学者動線を考えて、提案することも可能でしょうか。	ご理解のとおりです。提案を可とします。
274	192	第7章 雑設備工事	—	10 公害監視モニタ	—	運転状況を～中略～ホームページ上にデータ開示を行い と思いますが、ホームページに関しては本工事範囲となりますでしょうか。工事範囲外の場合は、発注者の運用するホームページへ掲載用の運転データを、ご指定のクラウドサーバ等へ定期通信するまでを工事範囲と理解してよろしいでしょうか。	本市の運用するホームページにより公開することを想定していますので、掲載用の運転データを、指定サーバ等へ定期通信するまでとして計画してください。なお、詳細の掲載するデータ内容やその運用については実施設計時の協議を想定しています。
275	193	第7章 雑設備工事	—	11 予備ボイラ	—	使用用途が場内給湯用とのことから、より経済的な、ガス瞬間湯沸器または電気温水器で計画してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
276	195	第7章 雑設備工事	—	14.小動物焼却施設	—	小動物焼却施設の燃焼ガスを単独で排気する場合、排ガスの規制基準値は設けられるのでしょうか。	実施設計において協議します。
277	195	第7章 雑設備工事	—	14. 小動物焼却施設	—	小動物は、専用投入扉を設置して、ごみ焼却炉で焼却することにしても宜しいでしょうか。	ご提案については、不可とします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
278	198	第8章 土木建築工 事仕様	第1節 計画 基本事項	2. 計画概 要	1)工事範囲	工事範囲に「電波障害対策工事」がありますが影響 範囲を設定する資料がありません。電波障害につい ては調査のみを本工事範囲とし、対策工事は別途と 考えて宜しいでしょうか。	本工事において障害が発生する場合、対策工事を 実施していただくことになります。
279	201	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1.全体計画	1)設計方針 (11)	「鉄骨、柱、梁等で、外部に露出する部分はフッ素樹 脂エナメル塗り等とし、内部は合成樹脂調合ペイント 等とすること。」とありますが、公共工事標準仕様 2010年による「耐候性DP塗料」に相当する塗料と考 えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
280	202	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1. 全体計 画	1)設計方針	「(18)車庫棟及び洗車棟は屋根及び壁を有するもの とする。」とありますが、出入口部にシャッター等の建 具は不要と考えて宜しいでしょうか。	設置するものとしてください。
281	202	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1. 全体計 画	1)設計方針	「備品」について、「設置する」や「設ける」としたも のは本工事と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
282	202	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1. 全体計 画	1)設計方針	(16)ごみ焼却施設とリサイクルセンターは別棟とし、 渡り廊下で連絡することと記載がありますが、敷地 がせまいため、ごみ焼却施設とリサイクルセンターを 合棟で計画することは可能でしょうか。	合棟で計画することは不可とします。
283	202	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1. 全体計 画	1)設計方針	(18)車庫棟及び洗車棟は屋根及び壁を有するものと 記載がありますが、入り口のシャッターは必要でしょ うか。	No.280をご参照ください。
284	205	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	3) ごみ焼却 施設	「(9)飛灰処理室③床洗浄できるように考慮するこ と。」とありますが、飛灰処理室は基本的に掃除機等 にて吸引清掃として、床洗浄をしない計画としてもよ ろしいでしょうか。	床洗浄をするものとして計画してください。
285	206	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	4)(1)①(口)	フォークリフト及びショベルローダーのメーカ、車種及 びバケット寸法をご教示ください。	貴社にて提案ください。
286	208	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	5)管理棟	市様の管理事務所職員の想定人数は「(10)その他 ⑥」の10人として想定してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
287	208	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	5)管理棟	「(2)休憩室」の想定人数をご教示願います。	P209(10)その他の⑤に示す人数を対象者として計画 してください。
288	208	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	5)管理棟	書庫・倉庫の想定大きさ(m2)をご教示願います。	受注者にて計画するものとしてください。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
289	209	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	5)管理棟	「(10)その他 ①職員の更衣室(男女別)」について、⑥項の常駐職員10名を対象者として計画してよろしいでしょうか。	同項⑤に示す人数を対象者とし、更衣室にはシャワー室(男性用5人分、女性用2人分)を附属させて計画してください。
290	209	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1.全体計画	5)管理棟 (9)外部利用 者用施設	「利用時間は8時30分から17時まで」とありますが、ごみ焼却施設・余熱利用設備からの給湯であるので、焼却炉1炉立ち上げ完了後の概ね10時頃(運転計画による)からの利用として宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。実施設計により協議します。
291	210	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1 全体計画	7)その他付 属棟計画	車庫棟の出入り口にシャッターが必要かご教示願います。	No.280をご参照ください。
292	210	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建設 工事	1. 全体計 画	7)その他付 属棟計画	洗車棟の寸法設計条件として、4tパッカー車1台を、洗車できるスペースを確保すれば宜しいでしょうか。	No.266をご参照ください。
293	211	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	2. 構造計 画	—	「本市が行った地質調査業務報告書及び造成工事設計図(切盛平面図)を参考にするほか」との記載がありますが、添付資料に地質調査図以外の詳細を記した地質調査業務報告書がないため、山止や土工・杭地業等の工法や計画及び費用算出が困難です。地質調査業務報告書のご提示をいただけないでしょうか。	調査報告書の閲覧を可とします。
294	211	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	2 構造計画	3)躯体構造	「鉄筋コンクリート造及び鉄骨造」との記載がありますが、選択肢として一部鉄骨鉄筋コンクリート造にて計画してよろしいでしょうか。	提案を可とします。
295	211	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建設 工事	2. 構造計 画	3)躯体構造	ここで使われている「工場棟」の指す対象は、ごみ焼却施設及びリサイクルセンターであり、計量棟、車庫棟、管理棟、洗車棟は含まない、ということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
296	212	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建設 工事	2. 構造計 画	4)構造計算 (6)	ここで使われている「工場棟」の指す対象は、ごみ焼却施設及びリサイクルセンターであり、計量棟、車庫棟、管理棟、洗車棟は含まない、ということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
297	214	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	1. 全体計 画	6)一般構造	(7)建具②扉 (ニ)一般連絡用扉はストップ付ドアチェックを原則とし、両開(高さ2.1m、幅0.9m)を基本としと記載がありますが、(高さ2.1m、幅0.9m)の扉は片開きとしても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
298	218	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	3.仕上計画	表8-2-30 内部仕上表 (参考)	「見学者窓(SUS)」とありますが、外気の影響を受ける場合、防食性の面でより効果的と思われるスチール製耐候性DP塗装仕上げとしても宜しいでしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
299	219	第8章 土木建築工 事仕様	第1節 計画 概要	4. 建築仕 様	—	プラットホーム室外壁、ホップステージ外壁が鉄筋コンクリート造となっていますが、鉄骨造に変更は可能でしょうか。	発注仕様書に示すとおりとします。
300	220	第8章 土木建築工 事仕様	第2節 建築 工事	4 建築仕様	3)ごみ焼却 施設及びリ サイクルセ ンター	(3)共通事項③ 鉄骨部分の塗装について「OP塗装」とありますが、P201の記載と異なります。鉄骨の塗装については、仕様書P201の塗装を正として考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
301	221	第8章 土木建築工 事仕様	第3節 土木 工事及び外 構工事	2. 外構工 事	2)構内排水 設備	雨水再利用の貯留槽の大きさはメーカー提案で宜しいでしょうか。	提案に委ねます。
302	222	第8章 土木建築工 事仕様	第3節 土木 工事及び外 構工事	2. 外構工 事	3)植栽芝張 工事	「(2)敷地面積に対して緑化率27%以上(造成森林面積、残置森林を含む)を確保すること。なお、別途造成工事にて整備する法面(擁壁箇所を除く。)については、種子吹付による緑化を実施予定である。」とありますが、種子吹付による緑化部も緑化率に算入可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
303	222	第8章 土木建築工 事仕様	第3節 土木 工事及び外 構工事	2. 外構工 事	3)植栽芝張 工事	「(5)有効土厚としては、芝30 cm以上・・・を基本とし・・・」とありますが現地土の良質土や植生改良した土の利用が可と考えて宜しいでしょうか。	利用が可能と判断できる場合において、実施設計において協議します。
304	222	第8章 土木建築工 事仕様	第3節 土木 工事及び外 構工事	3 外構工事	3)植栽芝張 工事	「(2)・・・種子吹付による緑化を実施予定である。」について、P3に法面緑化を設計及び施工と記載されておりますが、P222を正としてよろしいでしょうか。	前段につきましては造成工事を実施する範囲があることを示し、後段は本工事で必要に応じ実施することについて示すものです。
305	222	第8章 土木建築工 事仕様	第3節 土木工事及 び外構工事	2.外構工事	3)植栽芝張 工事 (2)	「別途造成工事にて整備する法面(擁壁箇所を除く。)については、種子吹付による緑化を実施予定」とありますが、発注仕様書別紙3「全体配置イメージ図」に記載のある緑地用地分に該当する法面については、造成工事で種子吹付が行われると考えて宜しいでしょうか。	No.304をご参照ください。
306	225	第8章 土木建築工 事仕様	第4節 建築 機械設備工 事	2 空調調和 設備工事	1)温湿度条 件	「温湿度条件」は、建築設備設計基準(営繕)に沿って計画してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
307	225	第8章 土木建築工 事仕様	第4節 建築 機械設備工 事	2 空調調和 設備工事	3)熱源	「熱源 電気式または余熱利用」は、電気式で計画してよろしいでしょうか。	提案を可とします。
308	229	第8章 土木建築工 事仕様	第4節 建築 機械設備工 事	6. エレベ ータ設備工事	1)来場者用 エレベータ	「特に身障者の昇降が行いやすいように計画すること」とありますが、健常の見学者は全てエレベーター利用を前提とするのではなく、身障者対応が主と考えて宜しいでしょうか。	身障者対応を含むものとします。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
309	229	第8章 土木建築工 事仕様	第4節 建築 機械設備工 事	6. エレベ ータ設備工事	2)人荷用エ レベータ	「人荷用エレベータ」の設置は事業者提案と考えると 宜しいでしょうか。	効果的な運用が可能と判断されることを前提に、提 案を可とします。
310	231	第8章 土木建築工 事仕様	第5節 建築 電気設備工 事	1. 一般事 項	6)	保護方式については、原則として「過電流及び地絡 保護装置」との記載がありますが「過電流及び地絡 保護装置」と解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
311	235	第8章 土木建築工 事仕様	第5節 建築 電気設備工 事	4 その他工 事	4)拡声放送 設備工事	「マイクロホン」の設置場所は、管理棟・焼却施設棟・ リサイクルセンター棟の各々事務室、中央制御室と して想定してよろしいでしょうか。	提案に委ねます。詳細は実施設計時に協議します。
312	236	第8章 土木建築工 事仕様	第5節 建築 電気設備工 事	4 その他工 事	8)太陽光発 電装置	「太陽光発電」で得られた電力は施設内のみで使用 するものとして考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
313	236	第8章 土木建築工 事仕様	第5節 建築 電気設備工 事	4 その他工 事	13)その他	「必要に応じて予備配管を設ける」と記載されていま すが、予備配管の想定されている工事範囲をご教示 願います。	施設運営の観点から必要数を想定ください。
314	別紙	現況平面図				全体配置イメージ図には敷地境界線と考えられる赤 線が2本記載されており、敷地境界線が不明なた め、現況平面図に敷地境界線を記載していただくよ うにお願いします。 また、現況平面図及び全体配置イメージ図のCAD データをdwg又はDXF形式でのご提供をお願いします。	入札参加資格審査に合格した者で希望する者へ提 供します。
315	別紙	6. 造成計 画図(案)				造成計画図のCADデータおよび造成工事で計画さ れている排水計画図及び構造図をご提供いただけ ないでしょうか。	入札参加資格審査に合格した者で希望する者へ提 供します。
316	別紙5	造成計画図 (案)	—	—	—	施設配置計画図に記載のあるボーリング位置(R2- Br1、R2-Br2、R2-Br3)のボーリングデータをご支給 願います。	別途資料10 ボーリング柱状図をご参照ください。
317	—	発注仕様書 別紙7	環境影響評 価概要	名護市新設 廃棄物処理 施設環境影 響評価方法 決定資料 (平成30年 10月)	—	本資料と「別紙3 全体配置イメージ図」の配置は異 なりませんが、環境影響評価準備書を作成されてい ると思いますので、全体配置の計画変更については環 境影響評価が完了していると考えてよろしいでしょ うか。	イメージ図についてはご理解のとおりです。
318	-	その他	—	—	—	発注仕様書のワード形式のデータ、また、現況平面 図及び造成計画図等の図面をdwgまたはdxf形式の データを提供して頂くことは可能でしょうか。	入札参加資格審査に合格した者で希望する者へ提 供します。
319	—	その他	—	—	イ-05 造成 計画図(案)	施設配置計画図の赤色の太い線が敷地境界線とし て理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問書(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
320	—	その他	—	—	イ-05 造成 計画図(案)	地業工事の計画する上で地質調査図には記載されていない、ボーリングR2-Br1とR2-Br2の地質柱状図(FL高さ記載)をご提示願います。	No.316をご参照ください。
321	—	その他	—	—	イ-06 地質 調査図	各ボーリングの地質柱状図(FL高さ記載)をご提示願います。	No.316をご参照ください。
322	—	その他	埋設不発弾 について	—	—	「埋設不発弾等の磁気探査要領」に基づく、計画地の調査状況や工事中に必要な調査等についてご教示ください。また、不発弾の調査については粗造成時に行われるものとして考えてよろしいでしょうか。	No.14をご参照ください。
323	—	その他	工事監理者 について	—	—	建築士法にて定める工事監理者について記述がありませんが、受注者で選任しないものとして考えてよろしいでしょうか。	受注者にて専任するものとしてください。

落札者決定基準書に対する質問回答(第1回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	1	第1章 総則	1.入札方法	(1)提案書の基礎審査	—	工期に関して、入札説明書に記載の工期「契約日から令和6年3月31日まで」を超える工程にて設計図書及び提案書を提出した場合、失格となるのでしょうか。	入札説明書に対する質問回答(第1回)No.3に示すとおりであり失格とはなりません。
2	2	第1章 総則	3 審査の流れ	—	—	技術提案書に関するヒアリングへの入札者側の出席者について、人選は入札者側の判断でよろしいでしょうか。	ヒアリング要領は、基礎審査を通過した応募グループに別途、通知します。
3	4	第3章 審査方法	2.審査における大項目別配点	表2 審査項目別の配点	表4 技術評価の審査項目及び配点 2 地域会社への貢献に関する項目	(1)-1市内業者を交えた設計及び建設工事体制ア、イ、ウに7点と記載されていますが建設企業で構成員数や協力企業数で配点が違いますか？配点が違うのであれば具体的に配点をご教授ください。	本評価は、地域振興の影響度も加点要素となるため、配点の違いは構成員数や協力企業数以外の要素にもよります。そのため、提案書には地域振興(地元業者の成長など)に影響を与え得る理由についても記載してください。
4	5	第3章 審査の方法	3 技術提案内容の得点化方法(技術点)	表4 技術評価の審査項目及び配点	2 地域社会への貢献に関する事項	(4)災害への貢献 ウに「名護市新設廃棄物処理施設の防災拠点としての機能について」とあります。防災拠点の種類としていくつか分類分けされておりますが、本施設は地域防災拠点、広域防災拠点ではなく、地域住民の自主防災活動や緊急避難地に活用する「コミュニティ防災拠点」としての位置づけであると理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	5	第3章 審査の方法	3 技術提案内容の得点化方法(技術点)	表4 技術評価の審査項目及び配点	2 地域社会への貢献に関する事項	(4)災害への貢献 ウに「名護市新設廃棄物処理施設の防災拠点としての機能について」とありますが、市民を受け入れるための災害用備蓄倉庫等の配置は必要はないと理解して宜しいでしょうか。	市民を受け入れるための災害用備蓄倉庫等の配置は提案によるものとします。